一関市子ども健全育成プラン

（新・放課後子ども総合プラン一関市行動計画）

子どもたちの安全・安心を地域全体で見守り、
健やかな成長を支援する

馬搬体験　馬との綱引き（中里）

令和２年３月

一　　関　　市

一関市教育委員会

目　次

第１章　プランの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第１節　プランの改定にあたって
第２節　これまでの放課後児童対策の計画
第３節　プランの性格
第４節　プランの期間

第２章　市のこれまでの取組と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第１節　これまでの取組
第２節　ニーズ調査及び懇談会の開催結果
第３節　課題

第３章　基本理念と基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

第１節　基本理念
第２節　基本目標
第３節　施策の方向性

第４章　各種施策の実施方針（行動計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・29

第１節　放課後児童クラブ・放課後子ども教室について
第２節　地域学校協働活動の推進
第３節　活動を支える人材の確保と資質向上
第４節　地域住民・団体、関係機関等との連携

第５章　プランの推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

＜資料＞

１．放課後子ども教室と放課後児童クラブの実施状況一覧
２．地域懇談会の概要
３．一関市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果（一部抜粋）

第１章　プランの概要

第１節　プランの改定にあたって

１.背景

近年、少子化が進み、人口減少社会が到来、核家族化の進行、就労形態の多様化などに伴い、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き家庭等の「小１の壁」（※）の打破や放課後における子どもの安全・安心な居場所の確保への取組が求められています。

本市は、「一関市総合計画基本構想　2016（平成 28）年度～2025（令和７）年度」に掲げる将来像「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」の実現に向け歩んでおり、同構想におけるまちづくりの目標の一つである「自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち」に向けて、子どもたちを地域全体で見守り、心豊かで健やかな成長を支援する仕組みづくりが必要です。

※「小１の壁」
主に、共働きやひとり親世帯において、子どもの小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなること

２.趣旨

本プランの見直しに当たっては、子どもたちが心豊かで健やかに成長するために、地域全体で放課後等における安全・安心な子どもの居場所を確保するとともに、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで成長を支援するなどの視点で、これまでの事業成果を検証し、新たな課題にも対応するよう事業の実施方針を明らかにします。

第２節　これまでの放課後児童対策の計画

市の計画

一関市放課後子どもプラン
〈平成 19（2007）年度～平成 25（2013）年度〉

↓

一関市子ども健全育成プラン
〈平成 26（2014）年度～平成 27（2015）年度〉

↓ ← **放課後子ども総合プラン（※1）**

〈平成 26（2014）年７月〉策定
市町村において、次世代育成支援対策推進法（※2）に基づく行動計画策定指針に即した行動計画の策定を求める。

一関市子ども健全育成プラン
（放課後子どもプラン一関市行動計画）
〈平成 28（2016）年度～令和元（2019）年度〉

↓ ← **新・放課後子ども総合プラン（※3）**

〈平成 30（2018）年９月〉策定
市町村において、子ども・子育て支援法（※4）及び次世代育成支援対策推進法の規定に基づく行動計画策定指針に即した行動計画の策定を求める。

一関市子ども健全育成プラン
〈新・放課後子どもプラン一関市行動計画〉
〈令和２（2020）年度～令和５（2023）年度〉

国の計画

※１．放課後子ども総合プラン

共働き家庭等の「小１の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型（※５）を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めるため、国全体での数値目標等を定めたもの

※２．次世代育成支援対策推進法

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、次世代育成支援対策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業主及び国民の責務を明らかにするとともに、行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主の行動計画の策定その他の必要な事項を定めたもの

※３．新・放課後子ども総合プラン

これまでの「放課後子ども総合プラン」の進捗状況や児童福祉、教育分野における施策の動向も踏まえ、引き続き共働き家庭等の「小１の壁」・「待機児童」を打破するとともに、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、国全体で数値目標等を定めたもの

※４．子ども・子育て支援法

急速な少子化の進行と家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法などの法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子どもと子どもを養育する者に必要な支援等を定めたもの

※５．一体型

放課後児童クラブと放課後子ども教室を、同一の小学校内等の活動場所において実施しており、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるもの

宿題に取り組む子どもたち（室根東）

国（文部科学省、厚生労働省）の「新・放課後子ども総合プラン」の概要

共働き家庭等の「小１の壁」・「待機児童」を打破するとともに、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、国全体で数値目標等を定めたもの

1. 放課後児童クラブについて、令和３年度（2021）末までに約 25 万人分を整備し、令和５年度（2023）末までに計約 30 万人分の受皿を整備
2. すべての小学校区で両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として１万箇所以上で実施することを目指す
3. 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約 80%で実施することを目指す
4. 市町村行動計画に盛り込むべき内容

1) 放課後児童クラブの見込み及び目標整備量
2) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の達成されるべき目標事業量
3) 放課後子ども教室の実施計画
4) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施に関する具体的な方策
5) 小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策
6) 教育委員会と市長部局の具体的な連携に関する方策
7) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策
8) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開設時間の延長に係る取組
9) 放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策
10) 利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

第３節　プランの性格

１．一関市総合計画を上位計画とする一関市教育振興基本計画（※１）、一関市子ども・子育て支援事業計画（※２）等の分野別計画との整合を図りながら、放課後児童対策の方向性を示し、総合的かつ計画的に推進するための行動計画として位置づけるとともに、SDGs（※３）（持続可能な開発目標）の推進を目指します。

２.本プランは、国が実施する「新・放課後子ども総合プラン」と「地域学校協働活動（※４）」の趣旨を踏まえます。

※1. 一関市教育振興基本計画

教育を取り巻く環境の変化に対応するため、目指すべき教育目標を定め、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、教育施策を推進するもの

※2. 一関市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年度に施行された「子ども・子育て支援新制度」における幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡大、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくことを目指すもの

※3. SDGs（エスディージーズ）

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015 年９月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標

※4. 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

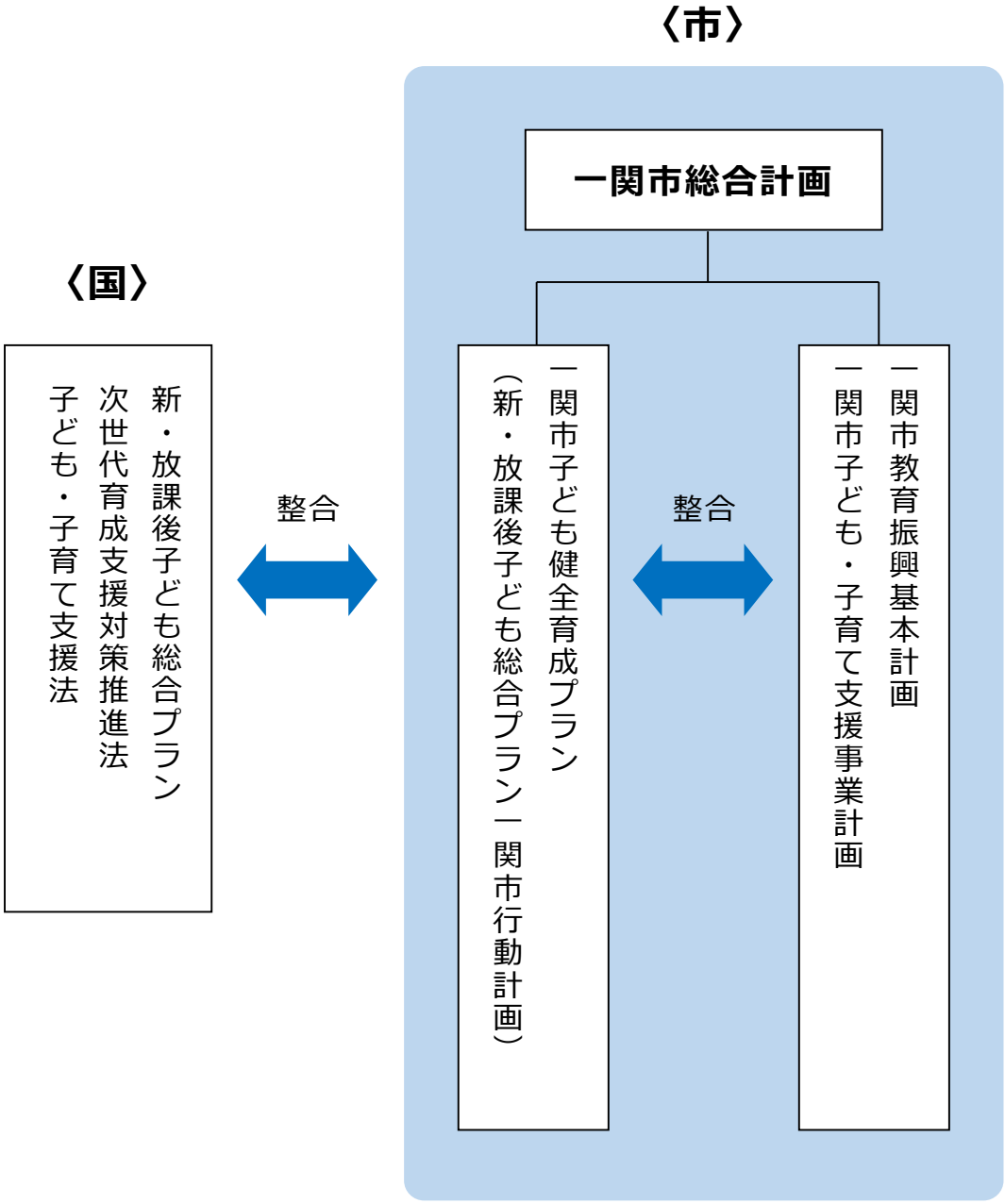
〈国〉
新・放課後子ども総合プラン
次世代育成支援対策推進法
子ども・子育て支援法
整合
〈市〉
一関市総合計画
一関市子ども健全育成プラン
（新・放課後子ども総合プラン一関市行動計画）
整合
一関市教育振興基本計画
一関市子ども・子育て支援事業計画

第４節　プランの期間

令和２年度（2020）を初年度とし、令和５年度（2023）までの４か年計画とします。プランの期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、プランの見直しを行っていくこととします。

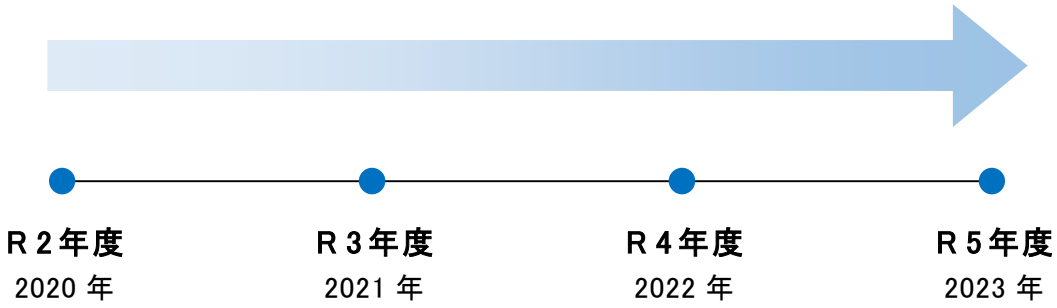

空手教室（赤荻）

第２章　市のこれまでの取組と課題

第１節　これまでの取組

１.放課後児童クラブ

厚生労働省では、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたちに、遊びや生活の場を提供するため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を推進しています。放課後に子どもが被害に遭うことへの不安や、共働きなどの要因、安全対策の面からも登録数が増加しています。

市では、昭和 63 年より事業をスタートさせ、平成 19 年度からは「一関市放課後子どもプラン」により放課後子ども教室推進事業と連携を取りながら実施しています。

各年度における放課後児童クラブのクラブ数及び延べ入所児童数

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
クラブ数	16	17	17	17	16	17	18
延べ入所児童数（人月）	6,283	6,166	6,575	7,377	7,552	8,721	9,583

	H28	H29	H30
クラブ数	18	18	18
延べ入所児童数（人月）	9,910	10,596	11,618

平成 21 年に 16 クラブで 6,283 人の入所児童数が、平成 30 年には 18 クラブで 11,618 人となり、増加しています。

平成 30 年度における放課後児童クラブのクラブ数、登録者数延べ入所児童数

	クラブ数	登録者数	延べ入所児童数
一関地域	9	683	7,937
花泉地域	2	102	992
大東地域	1	54	648
千厩地域	2	81	931
東山地域	1	30	387
室根地域	1	9	109
川崎地域	1	24	360
藤沢地域	1	21	254

宿題をすませてから遊びます（室根西）

2.放課後子ども教室

文部科学省では、平成 19 年度に「放課後子ども教室事業」を創設し、厚生労働省が実施する「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」と連携した総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」を推進することとしました。

市では、平成 16 年度に「地域子ども教室推進事業」の取組を開始し、以降、名称の変更などを経て、現在は「放課後子ども教室事業」として実施しています。

文部科学省は、全小学校区への放課後子ども教室の設置を目指していますが、現在、市内 28 校の小学校区の約 4 分の 3 にあたる 21 か所の放課後子ども教室を設置しています。

平成 30 年度は、設置小中学校区の児童生徒 8,345 人のうち 1,300 人が登録しています。

各年度における放課後子ども教室の教室数及び延べ参加児童生徒数

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教室数	20	20	20	21	21	21	21
延べ参加児童生徒数（人日）	32,881	33,392	38,730	43,708	48,703	44,041	44,876

	H28	H29	H30
教室数	23	24	21
延べ参加児童生徒数（人日）	47,759	47,757	42,652

※　H29 千厩地域の 4 教室、真柴が終了したことから H30 年は減少している

平成 21 年に 20 校で 32,881 人の参加児童数が、平成 30 年には 21 校で 42,652 人となり、増加しています。

平成 30 年度における放課後子ども教室の教室数、登録者数延べ参加

	教室数	登録者数	参加者数
一関地域	6	563	8,335
花泉地域	7	330	8,777
大東地域	3	180	14,054
千厩地域	0	0	0
東山地域	2	69	1,923
室根地域	2	145	8,651
川崎地域	0	0	0
藤沢地域	1	13	912

油島っ子まつり（油島）

3.学校支援地域本部事業

文部科学省では、平成 20 年度に学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした「学校支援地域本部事業」を創設しました。

市では平成 21 年度から事業に着手し、平成 30 年度は一関地域（一関小、南小）、大東地域（大東小、猿沢小、大東中）、東山地域（東山小、東山中）、室根地域（室根東小、室根西小、室根中）で実施しています。

具体的な活動としては、学校の小規模修繕や掲示物の作成、学校図書の整理充実など様々な学校教育環境の整備のほか、授業の補助や登下校の見守りなど、その活動は多岐にわたります。

各年度における学校支援地域本部の本部数及びボランティア延べ参加人数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
本部数（実施学校数）	3	3	3	4	6	8
ボランティア延べ参加人数	436	372	256	315	524	1,032

	H28	H29	H30
本部数（実施学校数）	8	10	10
ボランティア延べ参加人数	855	1,199	1,142

第２節　ニーズ調査及び懇談会の開催結果

１.一関市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果

市では、「子ども・子育て支援法」に基づき、様々な子育て支援事業に取り組むため、平成 27 年３月に「一関市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画期間が令和元年度までとなっていることから、令和２年度を始期とする第２期計画の策定を予定しています。

第２期計画の策定に当たり、子育て家庭のニーズの動向を分析し、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理するため、調査を実施しました。

1）調査概要

ア．就学前児童用

①　調査対象者
　　平成 30 年 12 月１日現在、市に在住の就学前児童を持つ保護者

②　調査票送付数　1,500 人

③　調査期間　平成 31 年１月７日から２月６日

④　調査方法　郵送により調査票を配布・回収

イ．小学生用

①　調査対象者
　　平成 30 年 12 月１日現在、市に在住の小学生を持つ保護者

②　調査票送付数　1,000 人

③　調査期間　平成 31 年１月７日から２月６日

④　調査方法　郵送により調査票を配布・回収

2）調査結果

ア．放課後の過ごし方について

①　平日の放課後の過ごし方の希望について（表１～２）

・放課後の過ごし方の希望をみると、就学前児童では「自宅」(48.1%)が最も高く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)」(39.6%)、「習い事（スポーツ少年団、学習塾など)」(21.7%）となっています。高学年でも「自宅」(62.3%）が最も高く、次いで「習い事（スポーツ少年団、学習塾など)」(38.7%)「放課後児童クラブ(学童保育)」は 26.4%となっています。なお、放課後子ども教室は就学前で 15.1%、高学年で 18.9%となっています。

・小学生では「自宅」（73.4%）が最も高く、次いで「習い事（スポーツ少年団、学習塾など）」(33.6%)「放課後児童クラブ（学童保育）」(19.2%)となっています。高学年でも「自宅」（73.9%）が最も高く、次いで「習い事（スポーツ少年団、学習塾など）」（38.2%）「放課後児童クラブ（学童保育）」は 19.2%となっています。なお、放課後子ども教室は小学生で 8.4%、高学年で 10.7%となっています。

放課後の過ごし方の希望

（表１）放課後に過ごさせたい場所（小学校低学年時）

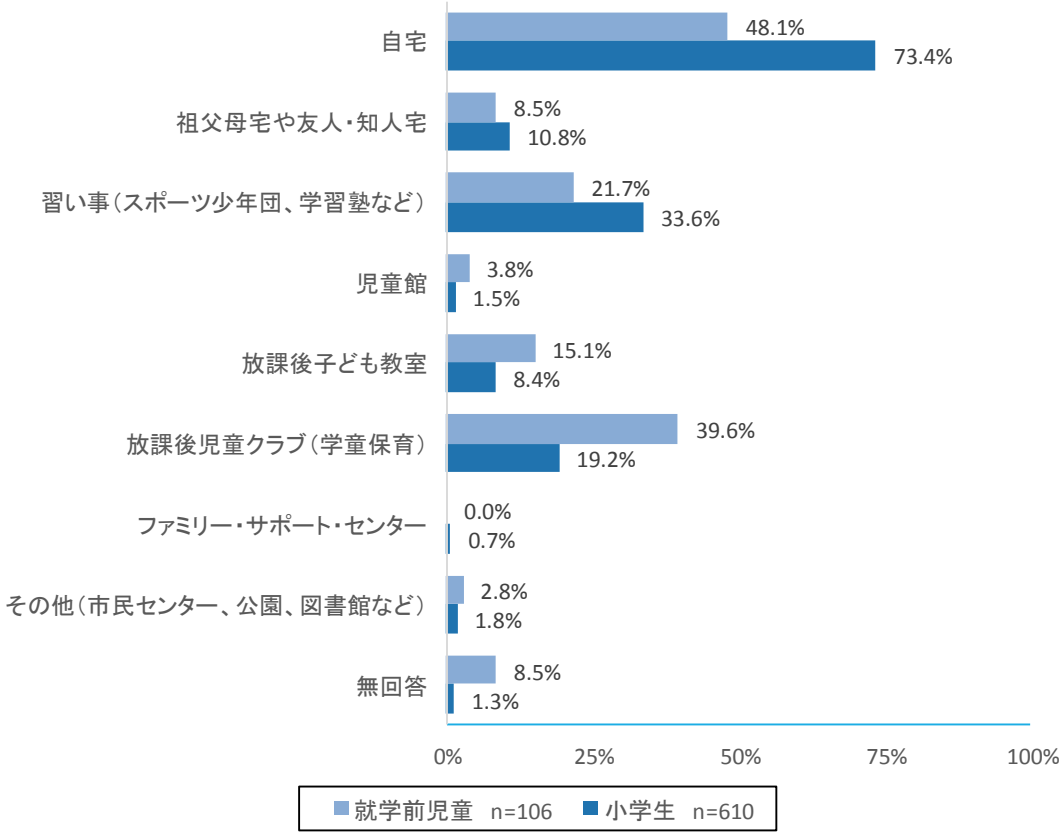

（表２）放課後に過ごさせたい場所（小学校高学年時）

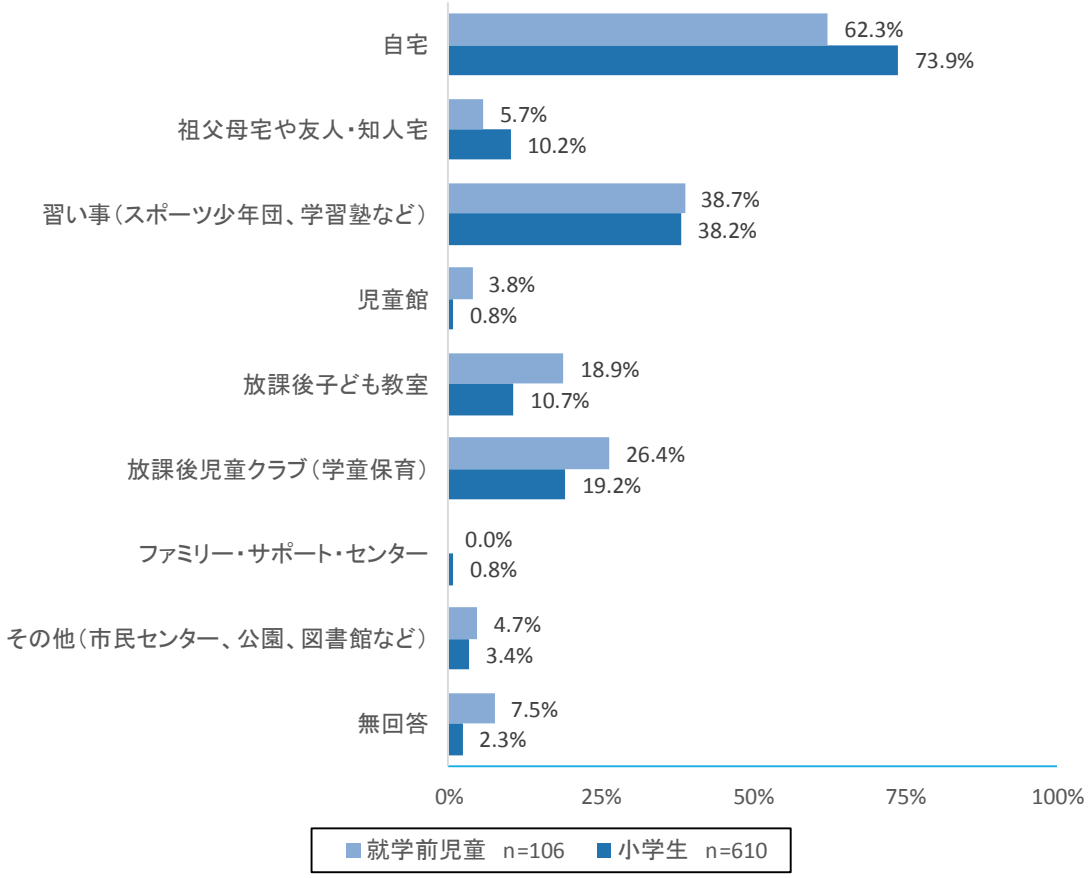

※小学校高学年は４～６年生です。

② 就学前児童の土曜日、日曜・祝日、長期休業期間中の放課後児童クラブの利用希望（表３～５）

・放課後児童クラブの土曜日の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」は 27.9%、「高学年になっても利用したい」は 25.6%となっています。

・放課後児童クラブの日曜・祝日の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」は 14.0%、「高学年になっても利用したい」は 16.3%となっています。

・長期休業中の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」は 29.2%、「高学年になっても利用したい」は 24.5%となっています。

（表３）土曜日の放課後児童クラブの利用希望

（就学前児童　n=43）

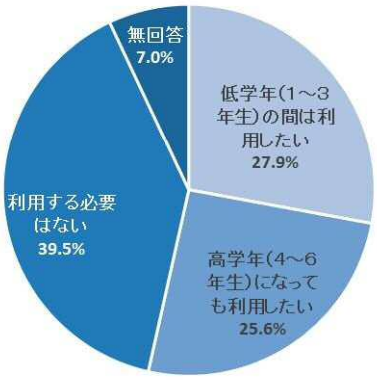

（表４）日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望

（就学前児童　n=43）

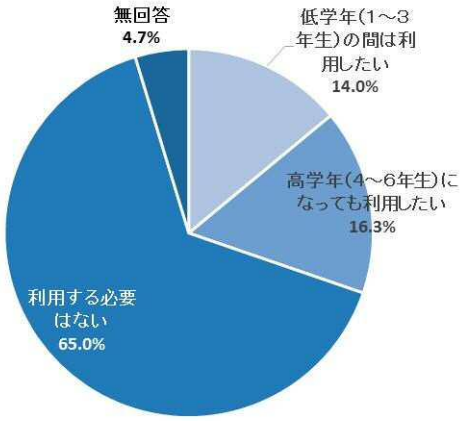

（表５）長期休業期間中の放課後児童クラブの利用希望

（就学前児童　n=43）

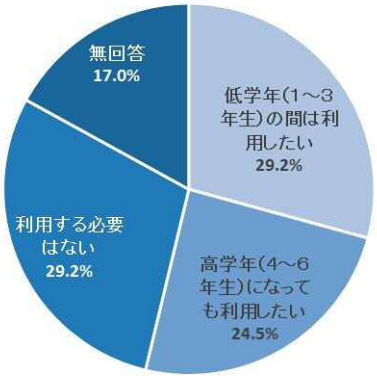

③　小学生の放課後児童クラブの利用状況（表６～８）

・平日の放課後児童クラブの利用状況をみると、「利用している」は19.2%、「利用していない」は78.2%となっています。

・土曜日の放課後児童クラブの利用状況をみると、「利用している」は32.5%、「利用希望はない」は58.1%となっています。

・長期休業中の放課後児童クラブの利用状況をみると、「利用している」は84.6%、「利用希望はない」は10.3%となっています。

（表６）平日の放課後児童クラブの利用状況

（小学生n=610）

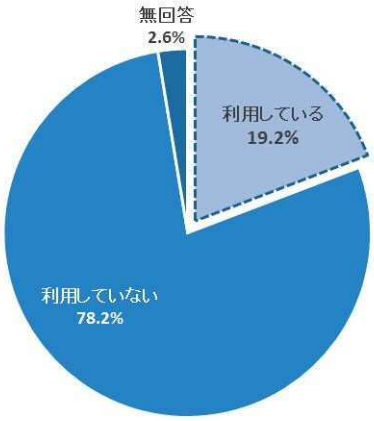

（表７）土曜日の放課後児童クラブの利用状況

（小学生n=117）

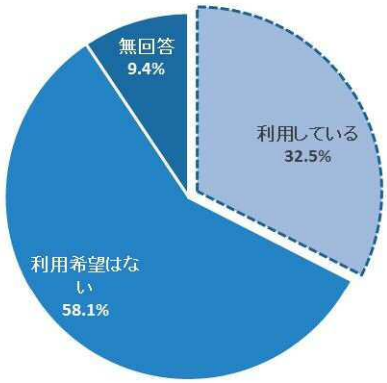

（表８）長期休暇中の放課後児童クラブの利用状況

（小学生n=117）

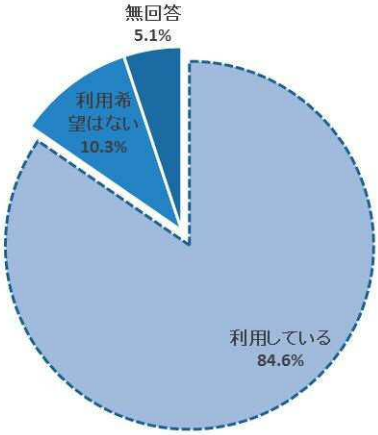

2.地域での懇談会開催状況（詳細は資料編）

市では、放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状と課題、市民の要望などを把握するため、昨年 11 月に市内８地域において住民懇談会を開催しました。

1）参加者　小学校長、ＰＴＡ、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営主体、同教室及び同クラブ利用児童の保護者、地域協働体など

2）参加人数　合計 132 人

3）主な意見

・開設場所に関すること（学校統合に伴う開設場所の変更、開設場所までの移動手段、開設場所の増築、空き教室の利用など）
・開設時間に関すること（長期休業中に児童を預かる場所、開設時間の延長など）
・指導員の確保に関すること（人材確保の課題、専門的な知識習得など）

（参考）各地域懇談会での意見等

地域	日時･会場	主な意見
東山	10 月 29 日（火） 東山地域交流センター 大会議室	・子ども教室の会場まで徒歩で移動するのが心配 ・長期休暇中の児童クラブの指導員の体制が心配 ・指導員が専門的な知識を勉強する機会がない､研修会があっても参加することが難しい ・子ども教室は放課後に体験学習ができるので良い
花泉	10 月 30 日（水） 一関市役所花泉支所 東大会議室	・放課後に子どもの受け皿があるのが良い ・子ども教室の指導員の高齢化が進んでいる ・学校統合後も子ども教室を継続してほしい
大東	10 月 31 日（木） 一関市役所大東支所 第３会議室	・指導員の後継者がいない ・子ども教室を学校の近くで開催してほしい ・子ども教室終了時刻に迎えに行くのが難しい

室根	11 月 5 日（火） 一関市役所室根支所 1-1 会議室	・長期休業期間中は児童クラブが必要 ・子ども教室の参加児童数が多く、開催場所が手狭 ・参加児童数に見合った指導員が確保できなかった
千厩	11 月 6 日（水） 一関市役所千厩支所 大会議室	・少子化であるが、児童クラブのニーズは増加傾向にある ・小学校の統合により、各市民センターで開催していた子ども教室を終了したことから、今後のあり方の検討が必要 ・子どもたちの放課後の過ごし方は、スポ少や習い事などがあるが、ほとんどの子どもはそのまま帰宅している
藤沢	11 月 7 日（木） 藤沢市民センター 視聴覚室	・長期休業中だけでも子ども向け講座や世代間交流、体験メニューなどを市民センターで企画してほしい ・児童クラブの指導員を増やしてほしい ・ニーズに合わせた開設期間・時間を検討してほしい
一関	11 月 11 日（月） 一関市役所本庁舎 大会議室Ａ	・長期休業中に子ども一人で、家で過ごさせるのは不安である ・高学年になっても子どもを児童クラブに預けたいが、低学年で定員が満たされ、預けられない ・指導員が高齢で、子どもの動きについていけず、けがが心配 ・子ども教室での過ごし方を上級生が下級生に伝える場面や学年を超えて遊んでいるところが見られて良い
川崎	11 月 14 日（木） 川崎市民センター 研修室	・児童クラブが現在の規模では手狭になるので学校の空き教室を使わせてほしい ・子ども教室を開催しようとすると開催場所が問題になる、市民センターまでは距離がある ・指導員を派遣する人材バンクがほしい

第３節　課題

今日、子どもたちを取り巻く環境は、情報化社会の進行や核家族化、地域社会の人間関係の希薄化など、大きく変容しています。また、女性就業率の上昇等により、さらなる共働き家庭の児童数の増加が見込まれています。そのため、「待機児童」を解消し、「小１の壁」を打破する体制の整備が不可欠となっています。

このことから、就学前児童に対する教育、保育サービスに引き続き、保護者の就労等で昼間、放課後等において家庭に保護者のいない児童に対し、安全・安心な活動場所の整備と、多様な体験・活動を行うことができるプログラムを準備することが必要です。

1．子どもの状況

1）市の将来人口推計

平成 28 年に市が策定した「一関市人口ビジョン」では、令和５年（2023 年）には、総人口が約 10 万５千人となり、年少人口（０歳から 14 歳まで）については、約１万 700 人に減少し、老年人口（65 歳以上）は、約４万 500 人に増加すると推計されています。なお、令和 22 年（2040 年）には、総人口が７万５千人程度まで減少する見込みとされています。

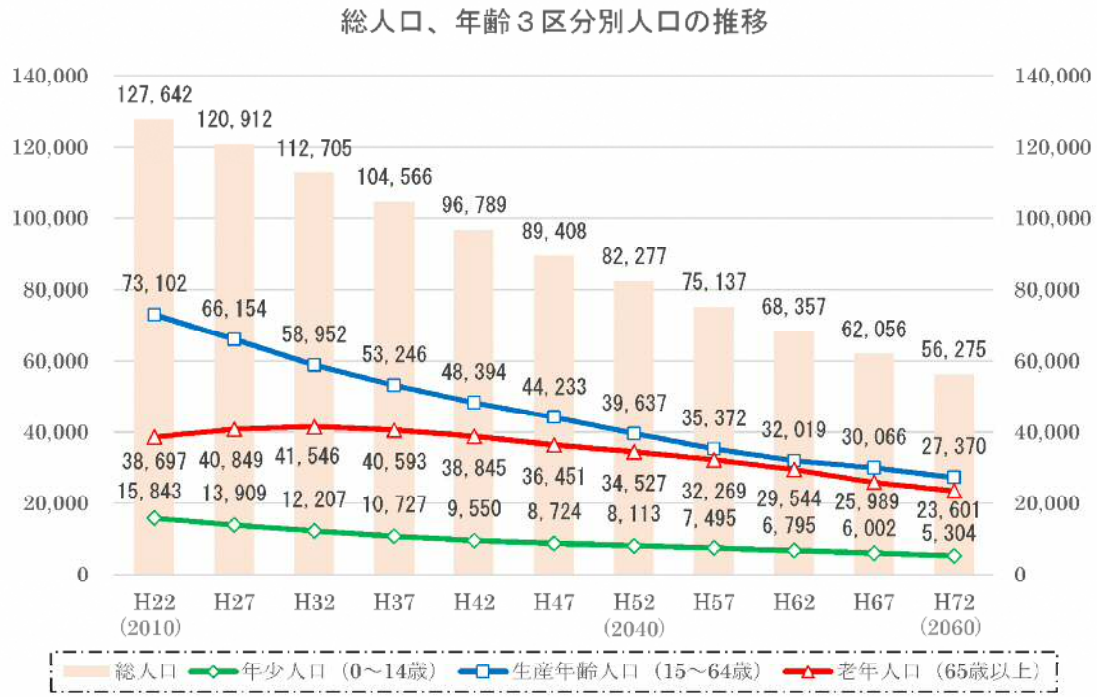

「日本の地域別将来推計人口」より（H57 以降はまち・ひと・しごと創生本部推計による）

２．放課後児童クラブと放課後子ども教室の課題

1）活動場所

国の新・放課後子ども総合プランでは、学校は、放課後も児童が校外に移動せず安全に過ごせる場所であり、学校の余裕教室（特別教室や図書室、体育館、運動場等を含む）の活用を求めています。

ア．放課後児童クラブ

現在、市内にある 19 のクラブは、主に学校敷地内や学校敷地外の専用施設を活動場所としています。

施設の老朽化や登録人数の増加により、施設の補修や増設が必要なクラブもあります。また、登録希望者が施設規模に対して過大であるため、高学年児童の受入れを制限せざるを得ないクラブもあり、課題となっています。

事故やけがを防止する目的からも、放課後児童支援員等の目が届く状況での活動が求められています。

イ．放課後子ども教室

市内の子ども教室は、平成 30 年度 21 教室を開催していますが、市民センター等の公共施設を利用している教室が 17 教室、小学校を利用している教室が 4 教室となっています。放課後子ども教室の専用施設はないことから、施設の運営主体とよく話し合って、安心して過ごせる環境の整備が必要です。

また、花泉地域と室根地域では、今後、小学校の統合が予定されており、統合後の開催場所や実施主体について地域での検討が必要です。

2）活動場所への行き帰りの安全確保

放課後児童クラブ、放課後子ども教室の活動中及び活動への行き帰りにおいての事故防止・安全確保について、家庭の中でよく話し合っていただくことが必要です。

活動場所が学校または学校の敷地内である場合は、会場までの移動の心配はありませんが、中には活動場所である市民センター等への移動に時間がかかるところもあります。

子どもだけでの移動については様々な危険性を考慮しなければならず、特に日没が早い冬期間には、交通事故やけが、不審者対策などを十分に考えることが必要です。

3）開設日数、開設時間

ア．放課後児童クラブ

両親の就業等により、主に下校後に保護者が不在となる児童のための「生活の場」として、登校日等は概ね午後６時まで開設しています。また、土曜日や長期休業中は概ね午前８時から午後６時までとなっています。

クラブごとに、保護者の就労状況を考慮し、ニーズに応じて開設時間を延長するなどのサービスの向上を行っています。

イ．放課後子ども教室

現在、放課後子ども教室の開設日数は週２～３回で、開設時間は約２時間～３時間が平均となっていますが、中には週５日開設している教室もあります。ボランティアを含めた地域住民の協力を得て実施する必要があることから、教室ごとに開設日数や開設時間にばらつきがみられます。

ウ．多様なニーズに対応できる運営

長期休業中や平日の７時台から 19 時台まで預けられる事業運営、多様なニーズに対応できる運営について、希望する声があることから、検討する必要があります。

4）活動内容

ア．放課後児童クラブ

子どもたちの放課後の「生活の場」であり、多くは遊び中心ですが、読書や宿題、行事の取組など様々な活動をしています。

また、同じ学区内で「放課後子ども教室」が開催されている連携型の場合、一旦、児童クラブに登所し、子ども教室に参加した後に児童クラブに戻るというように、併用する子どももいます。

特別な配慮を必要とする児童への対応も含め、バランスの取れたカルキュラムを検討する必要があります。

イ．放課後子ども教室

放課後子ども教室は、様々な体験活動や学習活動を行う事業で、伝承文化活動、スポーツ、世代間交流、地域活動への参加などを行っています。また、学力向上を目指し、宿題に取り組んでいるところもあります。

現在の活動内容に加え、その地域の特徴を生かした活動内容をさらに検討する必要もあります。

5）放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携による実施

文部科学省及び厚生労働省は共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるようにするため、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携による実施を推奨していますが、当市においては活動場所が離れていることなどの理由により平成30年度現在で4か所の実施にとどまっています。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の活動場所について、学校の余裕教室の活用も含めて、地区のニーズを聞き取りながら検討を行うことが必要です。

6）学校支援地域本部事業

平成20年度に創設され、当市においては平成21年度から国庫補助事業を活用して取り組んできました。この事業は、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えること、また、子どもたちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながりを強化し、地域の教育力の向上を図ることを目的に実施しており、平成30年度現在は、市内の小中学校10本部（10校）で取り組んでいます。

今後は、文部科学省が進める「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図るために、研究を進めていくことから、学校・家庭・地域を挙げた生活体験、社会体験、自然体験の機会の創出に向けて、計画的に取り組むことが必要です。

缶けりで駆けまわります（猿沢）

３．活動を支える人材

1）人材の確保

放課後児童クラブや放課後子ども教室、地域学校協働活動は地域住民が中心となって活動を支えています。

人口減少や住民意識の多様化等の課題があり、地域の人材を発掘し、様々な活動に対する適切な人員の配置が必要です。

2）人材の資質向上

活動を支えるスタッフは、活動中のけがや事故等の緊急事態への対応方法や魅力ある事業の企画運営などについてノウハウが必要です。特にも、子どもの安全対策については、活動中に子どもの命を預かる指導員にとって、実践的で専門的な最新の知識を習得する機会を提供することが必要です。

４．地域住民・団体、関係機関との連携

子どもの健全育成は、子ども、保護者、学校、地域、行政の５者の連携のうえで進めることが必要です。

教育振興運動や本プランでは、さらなる広報活動や、地域への参加呼びかけにより、理解を得て、子どもの健全育成に関わる地域の大人、いわゆる「子どもを見守る地域の大人」を増やすことが必要です。

また、指導員の人材不足が大きな課題となっており、地域団体（自治会、老人クラブ、婦人会など）やＮＰＯ、企業へも呼びかけ、協力を得ることも必要です。

さらに、地域との連携を深めるためには、地域づくりの中心となる地域協働体との協力体制の構築も必要です。

第３章　基本理念と基本目標

第１節　基本理念

「子どもたちの安全･安心を地域全体で見守り、健やかな成長を支援する」

本プランは、一関市総合計画基本構想に掲げる「自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち」に向けて、子どもたちの心豊かで健やかな成長を願い、地域全体で子どもを見守り、健やかな成長を支援する社会の実現を目指します。

ぼうさい探検マップ発表会（中里）

第２節　基本目標

子どもたちを取り巻く社会の変化や課題を踏まえ、目指すべき基本目標を次のとおりとします。

１．安全・安心な居場所づくりを推進します。

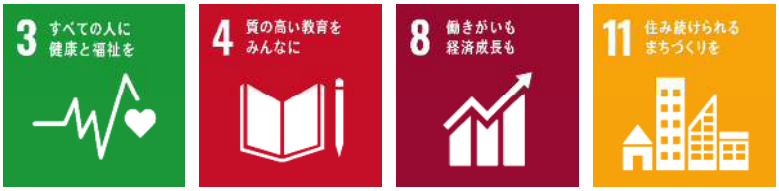

２.学び・遊び・体験・交流・生活の場を提供します。

３.地域の教育力で子どもを育む環境づくりを目指します。

※　目標の推進にあたっては、SDGs を意識して取り組むこととし、
達成目標を示すアイコンを示しました。

「SDGs（エスディージーズ）」とは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015 年９月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。
市では、人口減少・高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、企業・団体、学校・研究機関、住民などとの官民連携を進め、日本の「SDGs モデル」を世界に発信する「SDGs 日本モデル」宣言に賛同し、SDGs の推進に取り組んでいきます。

第３節　施策の方向性

１.放課後児童クラブ開設の推進

放課後児童クラブが未開設の小学校区においては、利用希望者のニーズや地域の実状を把握し、地域等との連携を図りながら、民間による運営組織の立ち上げ等を支援するなど、放課後児童クラブの開設を推進していきます。

２.学校の余裕教室活用等による施設整備

少子化に伴い、児童が減少していく状況の中、放課後児童クラブの開設場所として、余裕教室の活用も可能になることが予想されることから、運営組織などと協議しながら、余裕教室の活用を原則としつつ、必要に応じた施設の改修計画等についても検討し、基準に適合するよう整備を進めます。

３.市民センターの活用

放課後児童クラブ、放課後子ども教室以外の放課後の子どもの居場所として市民センターにおいて放課後の時間帯に子ども向け講座の開設や自主的な活動により、帰宅時間まで過ごせるような取組を進めます。（モデル的な取組を検討します。）

４.魅力ある事業の展開

「学び・遊び・体験・交流・生活の場」のバランスのとれたカリキュラムを提供するために、活動内容を工夫します。

５.地域学校協働活動の推進

従来の学校支援地域本部等による地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの地域住民や各種団体等が参画し、地域学校協働活動を推進する体制を整備していきます。

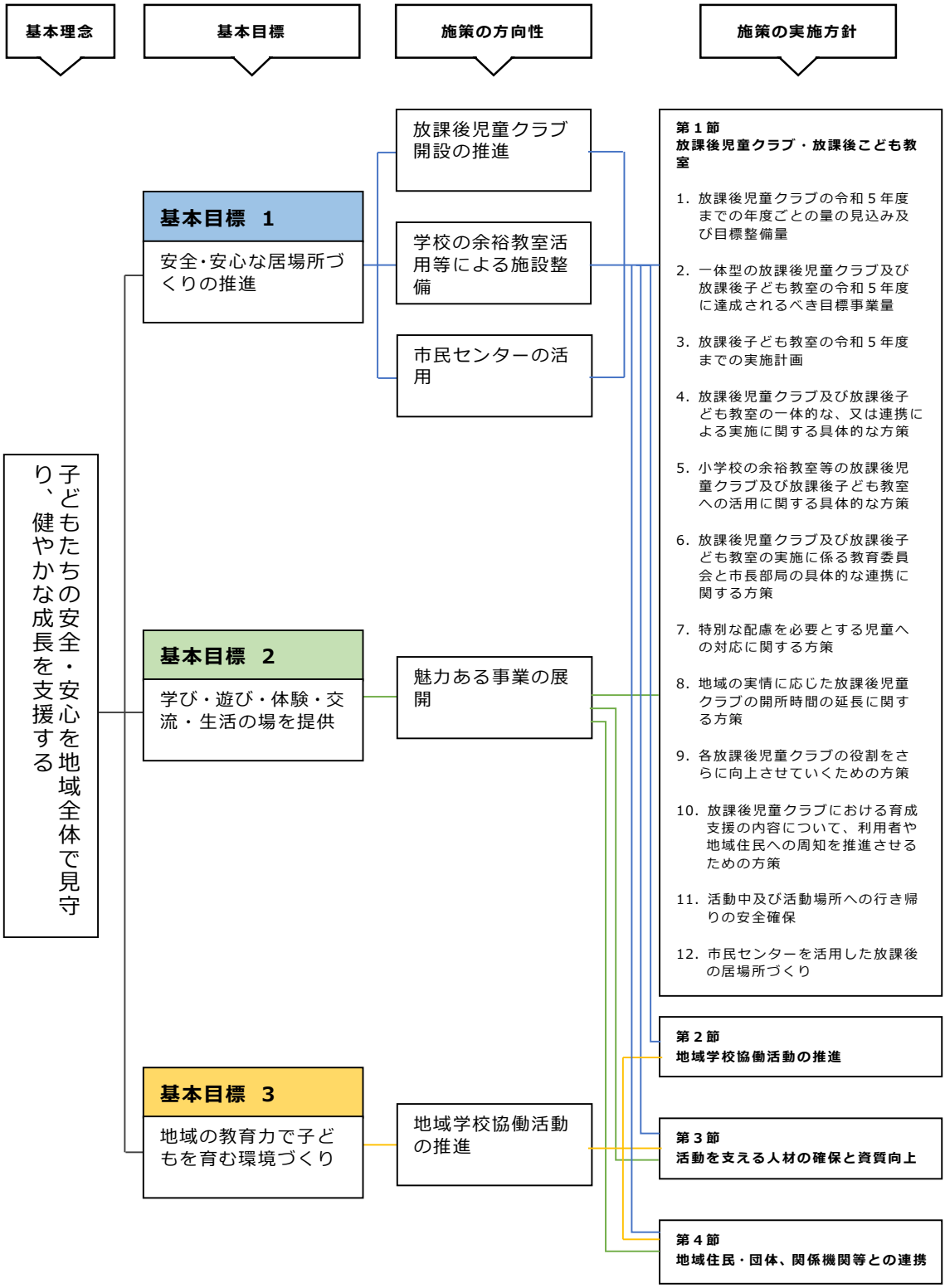
基本理念
基本目標
施策の方向性
施策の実施方針
子どもたちの安全・安心を地域全体で見守り、健やかな成長を支援する
基本目標　1
安全･安心な居場所づくりの推進
基本目標　2
学び・遊び・体験・交流・生活の場を提供
基本目標　3
地域の教育力で子どもを育む環境づくり
放課後児童クラブ開設の推進
学校の余裕教室活用等による施設整備
市民センターの活用
魅力ある事業の展開
地域学校協働活動の推進
第１節
放課後児童クラブ・放課後こども教室
1. 放課後児童クラブの令和５年度までの年度ごとの量の見込み及び目標整備量
2. 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の令和５年度に達成されるべき目標事業量
3. 放課後子ども教室の令和５年度までの実施計画
4. 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策
5. 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策
6. 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と市長部局の具体的な連携に関する方策
7. 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策
8. 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に関する方策
9. 各放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策
10. 放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策
11. 活動中及び活動場所への行き帰りの安全確保
12. 市民センターを活用した放課後の居場所づくり
第２節
地域学校協働活動の推進
第３節
活動を支える人材の確保と資質向上
第４節
地域住民・団体、関係機関等との連携

第４章　各種施策の実施方針（行動計画）

第１節　放課後児童クラブ・放課後子ども教室について

１．放課後児童クラブの令和５年度までの年度ごとの量（登録者数）の見込み及び目標整備量

放課後児童クラブにおける令和５年度までの量の見込みについては、第２期一関市子ども・子育て支援事業計画において、下記のとおり見込んでいます。

（単位：人／月平均）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一関地域	814	840	853	869
花泉地域	120	124	127	151
大東地域	90	99	107	113
千厩地域	94	103	110	110
東山地域	70	64	60	58
室根地域	12	12	66	67
川崎地域	39	39	44	48
藤沢地域	24	23	24	24
合計	1,263	1,304	1,391	1,440

登録数の増加に伴いクラブ室の増設が必要なクラブがある一方で、児童数の減少により継続が難しいクラブもあります。

地域のニーズを把握し、必要性について協議をしながら、各地域・クラブの実情に応じた運営方法や施設形態について検討します。

また、条例において設定された施設基準に適応していないクラブについては、第２期一関市子ども・子育て支援事業計画期間内（令和６年度まで）に対応するよう、放課後児童クラブの運営組織や教育委員会と協議しながら施設の改修計画や余裕教室の活用等を検討し、基準に適合するよう整備を進めます。

2. 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の令和５年度に達成されるべき目標事業量

新たに放課後児童クラブや放課後子ども教室を整備する場合は、地域の実情に応じて両者を一体的又は連携して実施することを目指します。

また、既存の放課後児童クラブと放課後子ども教室については、両者が共同で事業の企画や運営を行うなど、連携した取組を進めます。

3. 放課後子ども教室の令和５年度までの実施計画

共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるようにするため、今後の学校統合の動向を鑑みながら、未開設の小学校区への設置に向けて学校やＰＴＡ、地域協働体など関係団体と協議します。

4. 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

一体型又は連携型による放課後児童クラブと放課後子ども教室の共通プログラムを実施するためには、放課後児童クラブと放課後子ども教室のスタッフが共通認識を持ち、企画段階から連携することが必要です。このため、同一学区で放課後児童クラブと放課後子ども教室を実施している場合は、双方の関係者で話し合いを行うほか、必要に応じて学校とも協議します。

なお、連携型の共通プログラムを実施する場合には、プログラムの実施前後に放課後児童クラブからの移動が伴うこともあるため、地域住民等の協力を得ながら児童が安全に移動できるよう配慮します。

5. 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

現在、放課後児童クラブを設置している 19 か所のうち、３か所が小学校施設を利用しています。また、放課後子ども教室は、平成 30 年度 21 教室を開催していますが、市民センター等の公共施設を利用している教室が 17 教室、小学校を利用している教室が４教室となっています。

小学校の余裕教室等を活用する方法は、児童にとって移動距離、時間が短いことなどや社会資源の有効活用としてのメリットがあります。ただし、現

在、余裕教室は少ない状況にあり、また、必ずしも放課後児童クラブや放課後子ども教室に転用しやすい位置に在していない場合もあります。

今後、少子化の進行に伴う児童数の減少により、余裕教室の発生が想定されることから、余裕教室の放課後児童クラブ・放課後子ども教室への転用や一時利用を学校と連携し、推進します。

6. 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と市長部局の具体的な連携に関する方策

総合的な放課後対策については、必要に応じて「総合教育会議」を活用し協議、検討をします。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の運営について協議するため、関係機関、団体の関係者で組織する「市子ども健全育成プラン運営委員会」を開催し、連携を図ります。

7. 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

前６で記載した「市子ども健全育成プラン運営委員会」等において、個人情報の取り扱いに十分に配慮し、情報共有などを行い、より丁寧に対応します。

また、支援内容は各児童により異なるため、対象となる児童に応じた適切な対応の方法等を知るための研修の機会を設けます。

8. 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開設時間の延長に係る取組

保護者の就業状況を考慮し、ニーズに合わせた開設時間の延長について検討します。

これらへの対応は、放課後児童支援員等の活動時間にも大きく関わることから、開設時間の延長等に対応できる放課後児童支援員等の確保、経費の拡大などの課題についても、運営委員会等の実施主体と十分な連携を取りながら対応します。

9. 各放課後児童クラブが、国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」３④に記載した放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

「遊び・生活の場」のバランスのとれたカリキュラムを提供するために、活動内容を工夫し、魅力ある事業展開に努めます。また、地域で受け継がれている伝統行事等を取り入れ、地域の特色を生かした活動の充実を図ります。

10. 国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」３④に掲げた放課後児童クラブの役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

年度初めの利用児童募集の際に、保護者へ事業内容の説明を行うほか、広報、ホームページなどで活動の様子を掲示するなど地域住民が事業の理解を深められるよう周知します。

11. 活動中及び活動場所への行き帰りの安全確保

・学校と家庭との情報交換を密にし、出欠確認や帰宅確認を行い、児童の安全を確保します。
・事故やけがの防止に努めるとともに緊急時のマニュアルの作成や連絡網を整備します。
・子どもたちへの安全指導を保護者とともに徹底します。
・地域学校協働活動などによる地域で見守る体制作りを行います。

12. 市民センターを活用した放課後の居場所づくり

市民センターは子どもたちが気軽に立ち寄り、宿題に取り組んだり、図書コーナーで読書をしたりできる環境にあります。このことから、放課後児童クラブが未設置の地域や放課後子ども教室がない平日の放課後における安全･安心な居場所として、市民センターを活用することを検討します。また、ほとんどの市民センターでは、土曜日、日曜・祝日、長期休業中に子ども向けの講座を開設していることから、平日の放課後に開設するなどモデル的に実施する市民センターの取組を検討します。

第２節　地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動は、平成 29 年３月の社会教育法の改正により、法律に位置付けられました。

改正後の社会教育法では、地域学校協働活動の事業を実施する際には、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、普及啓発活動などの措置を講じることとされています。

本市においても、従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民や団体等が参画し、地域学校協働活動を推進する体制として「地域学校協働本部」を整備していきます。

第３節　活動を支える人材の確保と資質向上

１．人材の確保

広報紙やホームページ等を利用して住民の参画への啓発を図るとともに、放課後児童クラブと放課後子ども教室のスタッフを広く募集します。

地域や市民センター等とのネットワークを整備し、地域で特色のある活動や、伝統・文化活動などをしている人材について情報交換を行い、連携・協力しながら多くのスタッフの確保を図ります。

２．人材の資質向上

放課後児童クラブと放課後子ども教室のスタッフが、活動中に児童を見守る際に必要な知識や能力を得るための学習機会の提供に努めます。

県が開催する放課後子どもプランの指導者研修会と、地域学校協働活動事業の研修会について、積極的な参加を呼びかけるとともに、当市でもスタッフの合同研修会を開催し、企画運営についてのノウハウを学ぶ機会を提供します。

第４節　地域住民・団体、関係機関等との連携

基本目標に掲げている「地域の教育力で子どもを育む環境づくり」に向けて、地域住民や団体等の理解と協力を得るため教育振興運動との連携や、広報やホームページを活用し、地域で子どもを見守る意識の啓発を行います。

地域団体（自治会、老人クラブ、女性団体など）やＮＰＯ、企業等へも呼びかけ、活動への支援や子どもの見守りなどについて協力を得るよう努めます。特に地域協働体との連携を深め、協力体制を構築していきます。

ポテトチップスとフライドポテトづくり（日形）

第５章　プランの推進体制

計画に位置づけられる取組については、小学校関係者、ＰＴＡ関係者、関係団体等で構成する「一関市子ども健全育成プラン運営委員会」により計画の進捗状況と施策の効果等を検証・評価するとともに、幅広く意見を聴取し、施策に反映します。

また、継続した利用者アンケートの実施によりニーズを把握し、事業内容の改善を図ります。

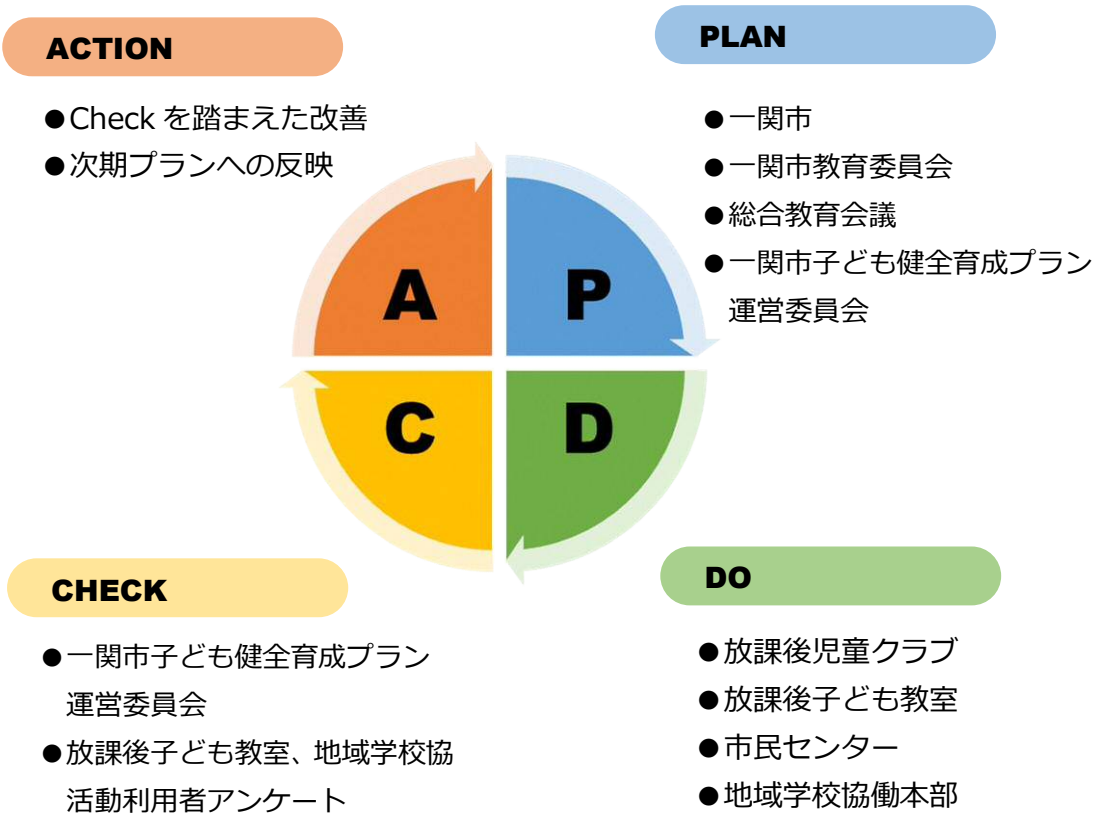

資　　料

１.放課後子ども教室と放課後児童クラブの実施状況一覧

２．地域懇談会の概要

３．一関市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果（一部抜粋）

1.　放課後子ども教室と放課後児童クラブの実施状況一覧

地域	小学校区	放課後子ども教室			
		教室名	開催場所	開催期間	開催曜日
一関	一関				
	山目	やまのめ放課後子ども教室	山目市民センター	5月～2月	木曜日
	赤荻	あこおぎ子ども広場	一関学習交流館	4月～2月	木曜日・土曜日、休日等
	中里	中里放課後子ども教室	中里市民センター	4月～2月	木曜日・土曜日、休日等
	滝沢	滝っこひろば	滝沢小学校	5月～2月	木曜日
	南				
	弥栄				
	萩荘	じきょうっ子広場	萩荘市民センター市野々分館	5月～12月	木曜日・土曜日、休日等
	厳美				
	舞川				
花泉	永井	ながい子ども教室	永井小学校、永井市民センター	5月～2月	木曜日、休日等
	涌津	わくわく広場	涌津市民センター、涌津小学校	5月～1月	木曜日、休日等
	油島	油島放課後子ども教室	油島市民センター	5月～2月	木曜日、休日等
	花泉	花泉子ども教室	花泉小学校、花泉市民センター	5月～1月	木曜日、休日等
	老松	老松地区子ども教室	里山自然学校はずみの里、老松小学校	4月～2月	月～金曜日、休日等
		日形子ども教室	日形市民センター、日形体育館	5月～2月	木曜日、休日等
	金沢	かざわっ子クラブ	金沢市民センター	5月～12月	木曜日、休日等
大東	大原	大原地区放課後子ども教室	大東勤労者体育センター	5月～2月	月～金曜日
	大東				
	興田	興田地区放課後子ども教室	大東開発センター、バレーボール記念館	5月～2月	月～金曜日
	猿沢	猿沢地区放課後子ども教室	猿沢伝承交流館	5月～2月	月～金曜日
千厩	千厩	（仮称）千厩放課後子ども教室	未定		
東山	東山	ハッピースマイル東山	東山地域交流センター、本町自治会館	5月～2月	水～金曜日、休日等
室根	室根東	室根東放課後子ども教室	室根東小学校	4月～2月	月～金曜日（長期休暇以外）
	室根西	室根西放課後子ども教室	室根西小学校	4月～2月	月～金曜日（長期休暇以外）
川崎	川崎				
藤沢	藤沢				
	黄海	きのみっこ放課後子ども教室	藤沢市民センター黄海分館	4月～2月	月～金曜日
	新沼				

放課後児童クラブ				
クラブ名	運営形態	委託 （指定管理） 先	実施場所種別	開設時間
わかばクラブ	公設民営	運営委員会	学校敷地内専用施設	平日12:00～19:00、土曜日8:00～18:00、長期休暇8:00～18:30
はしわクラブ	公設民営	運営委員会	学校敷地内専用施設	平日12:00～19:00、土曜日8:00～19:00、長期休暇8:00～19:00
赤荻クラブ	公設民営	運営委員会	学校敷地内専用施設	平日12:00～19:00、土曜日7:30～19:00、長期休暇7:30～19:00
こばとクラブ	公設民営	運営委員会	学校敷地内専用施設 （一部公的施設利用　中里小学校内）	平日12:00～19:00、土曜日7:00～18:00、長期休暇7:00～19:00
滝沢児童クラブ	公設民営	運営委員会	学校敷地内専用施設	平日12:00～19:00、土曜日8:00～19:00、長期休暇8:00～19:00
ひまわりクラブ	公設民営	運営委員会	公有地内専用施設	平日12:00～19:00、土曜日7:30～18:00、長期休暇7:30～19:00
くまの子クラブ	民設民営	運営委員会	民有地内専用施設　民家賃借	平日12:00～20:00、土曜日7:30～18:00、長期休暇7:30～20:00
（滝沢児童クラブに入所可能）				
萩の子クラブ	公設民営	運営委員会	公有地内専用施設	平日12:00～18:45、土曜日8:00～18:00、長期休暇8:00～18:45
厳美児童クラブ	民設民営	運営委員会	学校敷地内専用施設	平日12:00～19:00、土曜日7:30～19:00、長期休暇7:30～19:00
舞川児童クラブ	民設民営	運営委員会	公的施設利用　舞川小学校	平日12:30～19:30、土曜日7:30～19:30、長期休暇7:30～19:30
マルキの家 学童クラブ	民設民営	運営委員会	民有地内専用施設	平日12:00～19:00、土曜日7:00～18:00、長期休暇7:00～19:00
放課後児童クラブ はずみの里	民設民営	NPO法人	公有地内専用施設　旧老松保育園	平日10:00～19:00、土曜日7:00～18:00、長期休暇7:00～19:00
大東児童クラブ	公設民営	運営委員会	公有地内専用施設 （一部公的施設利用　大東小学校内）	平日12:00～19:00、土曜日8:00～19:00、長期休暇8:00～19:00
千厩児童クラブ	公設民営	学校法人	校舎内専用施設　千厩小学校内	平日13:30～18:45、土曜日7:30～18:45、長期休暇7:30～18:45
千厩学童クラブ	民設民営	学校法人	民有地内専用施設　こども園に併設	平日13:30～18:45、土曜日7:30～18:45、長期休暇7:30～18:45
東山児童クラブ	民設民営	運営委員会	公的施設利用（仮設）	平日13:30～19:00、土曜日7:30～19:00、長期休暇7:30～19:00
折壁児童クラブ	公設公営	市直営	公有地内専用施設　室根市民センター	平日12:00～18:00、土曜日8:00～18:00、長期休暇8:00～18:00
川崎児童クラブ	公設民営	運営委員会	学校敷地内専用施設	平日12:00～19:00、土曜日8:00～19:00、長期休暇8:00～19:00
ふじっ子学童クラブ	民設民営	保護者会	公有地内専用施設　児童交流館	平日14:30～19:00、土曜日　－　、長期休暇7:30～19:00

2.　地域懇談会の概要

放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状と課題、市民の要望などを把握するため、昨年 11 月に市内８地域において住民懇談会を開催しました。

1)　実施概要

項目	内容
開催期間	令和元年 10 月 29 日（水）～11 月 14 日（木）
開催場所	８箇所（各地域１箇所）
タイムスケジュール	説明 10 分、意見交換 80 分　計 90 分
懇談会テーマ	今後の放課後の過ごし方の支援に関すること ・放課後児童クラブと放課後子ども教室開設の現状 ・放課後の子どもの過ごし方について ・活動中及び活動場所への行き帰りの安全確保について
参加者等	132 人

地域懇談会開催状況一覧

地域	日時・会場	参加者数
一関	11 月 11 日（月）一関市役所本庁舎大会議室Ａ	20 人
花泉	10 月 30 日（水）一関市役所花泉支所東大会議室	12 人
大東	10 月 31 日（木）一関市役所大東支所第３会議室	21 人
千厩	11 月６日（水）一関市役所千厩支所大会議室	13 人
東山	10 月 29 日（火）東山地域交流センター大会議室	15 人
室根	11 月５日（火）一関市役所室根支所 1-1 会議室	18 人
川崎	11 月 14 日（木）川崎市民センター研修室	12 人
藤沢	11 月７日（木）藤沢市民センター視聴覚室	21 人

２） 実施結果

【一関地域】

懇談内容	開設期間	・現在、子ども教室の開催が木曜日のみとなっているが、可能であれば開催日数を増やしてほしい。 ・民設民営の児童クラブで６年生まで入所しており、20 時まで開所している。
	開設場所	・萩荘市民センター市野々分館で子ども教室を実施しているが、萩荘から距離があるので、萩荘で暮らしている子どもたちが利用しづらい。 ・萩の子クラブは基本的に申し込んだ人を全て受け入れてもらえるスタイルであったが、近年は１、２年生だけで定員が埋まってしまう状況である。もうちょっと施設を広くして、５、６年生も受け入れる体制にしてほしい。 ・施設及び児童数の規模上、１年生で定員が満たされる状況。６年生まで受け入れるようにするには、余裕教室の活用が必要となるが街場の学校では難しい。一人で家に残るのも難しい子どももいる。５、６年生も放さないように施設を拡大したい。 ・児童クラブの利用者が増えたらどうするのかが課題としてある。現状であれば余裕教室を使えるが常時使えるわけではない。 ・増築したが定員数に対して申込数が超過している状況。定員を超過しても何とかやれているのは子ども教室と連携が取れているため。 ・建物がぼろぼろになってきているので、修繕が必要となっている。 ・舞川の児童クラブは、震災で実施する場所がなく、余裕教室を活用して事業を開始したが、登録人数が増えてきてスペースが狭くなってきた。学校を利用しているので増改築は難しい。 ・共働きや片親の勤務時間帯で迎えが遅くなったときの対応が難しい。市街地から学校まで距離があり、迎えを待つ間の時間が心配になっている。 ・会議室を利用して勉強させているが騒ぐので、１室のみで勉強するのが難しい。図書室等を利用して勉強している子もいるがスペースが足りなくなってきている。 ・活動場所が広く、指導員が分散して子どもたちを見なければいけない状況。
	定員	・子どもをはしわクラブに入れたかったが、学区内で商売をしており、放課後も職場で面倒を見られるだろうと思われたのか、断られた。 ・保護者からは長期休業期間中だけでも預けたいという要望もある。
	内容	・子どもたちが、木登りやボール遊び等、もっと自由な遊びができると良いと思う。 ・萩の子クラブでは伝統芸能として太鼓に取組んでいたが、定員の関係で５、６年生が退所してしまうと、残った４年生以下の子どもだけで太鼓を継続するのは難しい状況である。 ・中里では関係者が集まって、子どもたちが取り組むプログラムの検討会を実施している。 ・子どもたちは遊びたい思いが強いので市民センターに来るやいなや宿題を終わらせている。

	移動	・子ども教室の開始時間に指導員に学校まで迎えに来てもらっているので安心して活動場所まで移動できている。 ・児童クラブと子ども教室が連携して事業を実施しているが、児童クラブから子ども教室の活動場所に移動する道中が危ないと感じており、地域の方に児童クラブまで迎えに行ってもらい、市民センターに連れて来てもらっている。 ・萩荘市民センター市野々分館まで子どもたちをスクールバスで送迎をして活動を行っている。
	危険管理	・長期休業中、丸一日子ども一人で過ごさせるのは不安である。 ・放課後で子どもがはしゃぎ、指導員の言うことも聞かないので、子ども教室中の禁止事項が増える。 ・子どもがけがをした場合や活動場所からいなくなった場合等の対応のマニュアルを作る必要がある。
	研修	・指導員を対象に子どもとの関係性の築き方を研修している。
	指導員	・学校と児童クラブでの子どもの態度のギャップが激しく、クラブに入った途端に大声を出す等、活発すぎて指導員が困っている部分もある。 ・指導員に高齢者が多いのが現状。 ・指導員を確保するのが難しい。高校生や大学生に指導員をお願いできないかと考えている。 ・高齢の指導員が多く、動きが鈍いこともあり、指導員のけがが心配である。 ・高齢の指導員が多いので、若い指導員に登録してほしい。 ・萩荘市民センター本館でも子ども教室を開催しないといけないと思っているが、指導員の確保が課題となる。 ・指導員が子どもの対応だけでなく、事務処理に多くの時間を取られているようなので、事務に時間が取られないような仕組みにしてほしい。
	特別な支援	・特別な配慮が必要な子たちの対応をどうするのかが課題である。知識がない状態では対応が大変。 ・特別な配慮が必要な子どもの対応が必要となっている。 ・障がいがある児童に対してマンツーマンで対応するには、指導員の人数を確保しておく必要があるが、予算上指導員を確保するのが厳しい。
	料金	・片親で児童クラブの利用料金を払えず預けたくても預けられない親もいるので、そのような家庭をカバーするような方策が必要であると思う。
	情報共有	・子ども教室には帰宅後に行くことを約束事としていたが、破って寄り道のような形で子ども教室に参加することがあり、家庭との連携が大事であると思った。 ・月１回児童指導主事が子ども教室、児童クラブから情報を得て、教員内でも情報共有を行っている。 ・学校とも連携が取れており、子どもの様子も逐次連絡をもらえている。
	放課後等の	・４年生になると苦肉の策で学習塾やスポ少などに入れて放課後に子どもが

	過ごし方	過ごす場を設けている。
	その他	・市民センターでの放課後子ども教室に参加していることで、夏休みや冬休み期間に開催される市民センター事業にも参加しやすくなっている。 ・子ども教室や児童クラブ等、放課後の子どもの受け皿があるのはありがたい。 ・高学年が指導員の言うことを聞かない等、過ごし方が上手でない子どもも見られるが、学校と子ども教室、児童クラブで連携して解決した。 ・滝沢小学校区は面積が広く、一度帰宅すると友達と遊ぶのが困難であるので、子ども教室、児童クラブの存在は大変助かる。 ・児童クラブに子どもの宿題を任せきりにする親御さんもいるので、親御さんの教育が必要である。子どもの努力を認めることができる親の教育が必要。 ・児童クラブは学校と地域との関係性をもっと強めた方がよいと思う。 ・児童クラブ指導員の待遇改善について、各運営委員会に任されているが、クラブによって金額に差があるのはどうかと思われるので、統一ルール等を行政から出してもらえないか。

市子ども健全育成プラン指導者等合同研修会

子どもが楽しむ室内遊び

【花泉地域】

懇談内容	開設場所	・学校と放課後では子どもたちの様子が違う。学校を利用して放課後子ども教室を実施しているが、体育館を使用して活動をしているときに教室に入り込んで悪いことをしている現状がある。
	内容	・放課後子ども教室で頭をぶつけたり、人間関係でのトラブルがあった。
	移動	・学校から放課後児童クラブの開設場所まで放課後児童クラブの運営者が車で送迎をしており、安全でよいが、ピストン輸送が大変ではないかと思う。マイクロバスがあれば負担が減ると思う。補助金があると良いと思う。 ・週１回子ども教室を市民センターで実施しているが、低学年はスクールバスを利用して市民センターに移動している。放課後子ども教室を統合後も市民センターに残したいのであれば、スクールバスを利用して移動させるのがよいと思う。
	設置主体	・以前、赴任していた学校では公設公営の児童クラブが設置されており、保護者の負担が少ない形で利用できた。そのような形式だとよいと思う。
	指導員	・放課後子ども教室の指導員が高齢で子どもの動きに合せられないのが、見ていて不安である。 ・放課後子ども教室でのトラブルが多い。ハメをはずす子どもが多く、指導員がなめられている。悪いことは悪いと叱れる指導員が必要だと思う。 ・放課後子ども教室は月曜日から水曜日まではずみの里を利用して実施しているが、子ども教室の利用者の人数が多く、トラブルも多い。指導員も週３回では子どもと関わる回数が少ないので信頼関係を築くのが難しい。
	統合	・児童クラブや子ども教室のニーズはわからないが、学校統合を見据えた放課後の過ごし方を検討することが大事。 ・学校統合後もぜひ放課後子ども教室を継続してほしい。 ・現在は市民センターで開催している放課後子ども教室で安全安心で子どもたちが放課後を過ごしているが、統合後どうなるのかが心配である。放課後子ども教室の受け皿があるのか。それとも放課後児童クラブだけになるのか。 ・統合後の放課後子ども教室等の送迎をどうするのか不安がある。
	情報共有	・学校と放課後子ども教室等で情報交換があってもよいと思う。 ・放課後子ども教室の運営主体との情報交換はあるが、放課後児童クラブとの情報交換がないので、そのような場を設ける必要があると思う。 ・放課後にあったトラブルを保護者にどの程度伝えているかわからないので、定期的な情報交換会が必要。 ・放課後のトラブルやけがを学校で対応し教員が関わっているのが現状としてあり、放課後を預かる人たちで対処できるようにしてほしい。 ・子どもが放課後子ども教室でトラブルにあったが、誰に言ってよいかわからず、後日、学校に伝えて解決した。 ・学校と放課後児童クラブの間で打合せができない状況。子どもが６校から

		集まっており、学校それぞれとはなかなかできない状況。 ・保護者の中で子ども教室がどのような場所かわかっていない保護者もまだいると思う。どういう場所かをしっかりと周知する必要があると思う。 ・学校と児童クラブとの情報交換の回数を日常的に増やしたい。
	その他	・放課後に子どもの受け皿があるのが良い。 ・祖父母がおり、またスクールバスで登下校しているため子どもが放課後子ども教室も放課後児童クラブも利用していないが、１度、日形市民センター事業の水質調査に参加する機会があり、事業に参加したことをきっかけにそれまで内向的であったのが、外向的になった。

大人気！ジャンボ交通安全カルタ（花泉）

【大東地域】

懇談内容	開設期間	・学校、保護者ともに 4 月から 3 月までの通年で放課後子ども教室を実施してほしい。 ・祖父母がいれば良いが放課後子ども教室の 5 時の迎えは厳しい。 ・長期休業は児童クラブ、平日は放課後子ども教室に分けて運営できると良いのではないか。
	開設場所	・放課後子ども教室の開設場所は市民センターや勤労者体育センターであるが、学校でできないのか。 ・放課後こども教室は学校から離れたところでやっているので学校に近い場所が良い。 ・大東児童クラブは、児童が他に遊ぶ場所が無いため中学校の駐車場で遊んでいる。 ・大東児童クラブだけでは手狭なので大東小を借りてやっているが、クールダウンする部屋がほしい。
	設置主体	・児童クラブがあってありがたい。児童クラブの建設予定は？ →児童クラブの建設は、子ども子育て計画に盛り込む必要がある。
	指導員	・指導者も正職員が 2 人で後継者がいない。支援員の資格取得支援をお願いしたい。
	特別な支援	・特殊支援が必要な子ども（児童クラブ）が難しい。
	情報共有	・概ね学校との情報共有はうまくいっている。時間の変更にも柔軟に対応してもらい助かっている。 ・放課後子ども教室や児童クラブでトラブルがあった場合は学校ではなく親に連絡がほしい。 ・猿沢市民センターでは、情報共有に指導員に文書により文書通知を図っている。 ・今年から委託で放課後子ども教室を実施。週初めに 2 週間分のスケジュールを猿沢小学校の教務主任の先生と確認している。

友だちと協力して作品を仕上げました（興田）

【千厩地域】

懇談内容	開設場所	・児童クラブ（40 名）→Ｒ２に３部屋を使用した３倍の定員で稼働（運営委員会で準備）→希望調査等進めている。ニーズに応えられていると思う。 ・統合前の放課後子ども教室は、磐清水では磐清水小学校全員（40 人程度）参加、30 分程度の宿題後、体育館での活動していた。 ・現在、児童クラブは 40 名、千厩小学校建設時、アンケート集約による希望者は 100 名以上であったため、３教室となったが今年度末まで 2 部屋は清明支援学校に貸与している。定員をオーバーした分は小羊幼稚園に協力（指定管理）いただき学童クラブで対応いただいている。（市から学童への送迎バスの補助あり。） ・Ｒ２より、県へ貸与していた２教室を児童クラブとして使用するため 16 名３クラス（児童クラブ運営委員会）＋20 名（小羊学童クラブ）となる。児童クラブへは約 80 名の希望、学童には 20 名以上の希望があり、今後調整が必要。 ・児童クラブの活動は専用区画以外に体育館や校庭だが、放課後子ども教室を小学校で開催するとなると、活動の拠点が同じであることから、どう開催できるのか問題。 ・千厩小学校の体育館に、対象者である全校児童がはたして活動できるか。グラウンドも使用できるが天候等により使用できない場合もある。 ・町場の子どもたちは利用するのではないか。磐清水は難しい。 ・開催場所を分散し、送迎手段を考えた方が良いのではないか。 ・開催場所を最優先に考えて学校に設定することとし、募集するしかないのではないか。 ・学校で開催する場合会場は体育館になるが、その際学校開放として場所を提供いただくものであるが、同様に利用しているのがスポ少などもあることから、体育館が空いているところで開催となるため、コンスタントな利用はできないだろう。 ・今の時代、有事の際の責任の所在をすぐ問われることになる。施設を利用させる以上責任が生じるものと考える。
	内容	・学童クラブの方針は、放課後はゆったりと過ごさせたい。 ・生活の場の児童クラブ、学びの体験などの事業の放課後子ども教室、共存するにはしっかりとした計画が必要である。 ・赤荻の子ども教室のように共存し縦分けがきちんとできるのであれば、開設は可能なのかもしれないが、指導員が大変である。 ・旧奥玉小学校も同様で共存での開設だった。
	移動	・移動がネックである。放課後子ども教室の参加者がスクールバスから降りることができる仕組みを作らない限り、逆に不便をかけることになる。 ・他地域の市民センターで開設している放課後子ども教室が、統合によるスクールバス利用により、自宅付近で下車できることから、それより離れた市民センターに行くことがなくなり、事実上放課後子ども教室が休止になっているところがある。

	交流	・現在は、小学校の統合と共に放課後こども教室の開催なし。→子どもたち、保護者との関係が希薄。→ＰＴＡとの連携を図ることを進めている。 ・地域との繋がりは、土日に市民センター等を子どもの活動の場として、ルールを決め開放してもらえると良いのではないか。責任については、市民センターに負わせるものではなく、自己責任として保護者と市民センターが連絡を密に取れるような関係の構築が必要となる。
	実施主体	・管理運営をしていただく指定管理先を愛泉学園から運営委員会へと変更されることに伴い、従事職員の採用試験などを行い、準備を進めている。 ・児童クラブと放課後子ども教室を一緒の活動が可能かなど、小羊幼稚園にうかがったが、現状では難しいとのことだった。 ・子どもたちだけでは有事の際の責任問題となる。誰かが必ず見守る必要がある。千厩地区の場合は週１回の開催で、体育館を利用した運動や工作などを実施していた。各教室によって活動内容は様々で、課題に取り組むところもあれば、磐清水のように自由としていたところもある。磐清水の子どもたちは自由に遊べるところが良くて、皆参加していたのだと思う。自由に活動しながらも、子どもたちはそれなりに低学年の面倒をみたりしていた。そういう子どもたちの成長を見るのが楽しみで、地域の方々が長年協力してくれていた。規模が小さい地区だからこそ、顔が見える対応ができていた。 ・千厩地域全体となると、指導員の確保が難しいのではないか。
	設置主体	・Ｓ55 より学童を開始。H13 からは公からの補助や支援により運営している。 ・放課後子ども教室の開設は、統合があり学校運営の落ち着き、子どもたちの生活の安定、ご父兄の関わり方、児童クラブの定員の変動等状況を見ながら進めることとしていた。 ・例えば学校で開催したとして、対象を毎回地区で限定する。更にそこで市民センターの事業（学びの土曜塾）を開催する、継続しなくても単発で実施し、市民センターでの事業をＰＲする場として活用してもらう機会としてもらうなど、やり方によっては可能かもしれないが、やはりハードルは高く、学校で開催する場合は前述のとおり必ず対象の制限が必要であり、開催方法も同時に考え示さなければ開催は難しいだろう。 ・千厩地域の現状として、通学（距離、手段）の違い、市民センターとの関係の希薄、対象者とキャパ等、様々な要因があり、地域の特性に合わせた対策が必要であり、放課後子ども教室の開催及び土日の市民センターの活用の検討も必要である。
	指導員	・指導員のネットワーク形成は、以前に取り進めようとしたが自分たちのことだけで精一杯のようだった。
	統合	・以前は市民センターで開催していた、放課後子ども教室に参加していたが、統合により、学校と離れてしまった。（移動等問題あり。） ・統合により地域と子どもたちとの関係が薄れている。 ・統合は子どもたちの移動距離を含め大きな変化であり、今までのような放課後こども教室の開催ができない地域が他にもある。

	料金	・有料だが希望者は多い。利用料が高いため利用出来ないという方もある。 ・共存で気をつけなければならないのは、児童クラブは料金が発生する点であり、放課後子ども教室を利用した分の料金の換算など気にする人もいる。教室開催は難しいのではないか。
	情報共有	・特に手のかかる児童やトラブルが生じた際、当該児童が通った園へ当時の様子を聞き、保護者に確認しながら対処している。
	放課後等の過ごし方	・子どもたちの放課後の過ごし方→スポ少、習い事、ほとんどは帰宅。 ・千厩地区とそれ以外で過ごし方が違う。 ・子どものいる世帯が近所にない。帰宅するとどこにも行かず家で過ごすことが多い。行動、活動範囲が限られてしまっている。 ・そのためにも、様々な体験ができる場所の提供が必要であり、保護者の方々からのアンケートにも同様の意見が多くあった。 ・市民センターにスペースはあるが、見守りは必要である。ただ、職員の対応は難しい。 ・スクールバスのルート上にないが、スペースはある。 ・市民センターにスペースはあるが、職員の対応は難しいだろう。 ・平日は児童クラブの増員や学童クラブでの対応により、ある程度カバーできているのではないか。
	その他	・現在の形は、昨年度より開始。学童 45 名、臨時（土曜日、長期休業等）19 名、児童クラブ（40 名） ・スポ少での問題：指導者の確保、保護者の対応、世帯数、児童数が決まっている中でのクラブの選択により、在籍数に偏りがあり、保護者の負担も大きくなってきている。 ・市民センター事業の学びの土曜塾：奥玉では定員を超過する申込があった。 ・指導員のネットワーク：スポ少の場合は年１回程度。もう少し機会があった方が良い。 ・児童クラブの対象要件が緩和されたようだが、地域としては、子どもたちがどこで何をしているのか居場所が、はっきりしていれば安心であり、子どもたちが元気に通うことが何より大事である。 ・少子化ではあるが利用が多いのは、親の意識の変化の表れである。（どこかへ預けていれば、居場所さえはっきりしていれば安心という思い。）少子化に反し利用ニーズは増えており、少子化を理由に定員を縮小することは出来ない。 ・土曜塾は開催しているが、参加者はいつも同じ顔ぶれの５・６名。 ・開催の周知をチラシで行っているが、その際は子ども会育成会の各代表に配布を依頼している。 ・直接参加を呼びかけることは、普段関わる機会がほとんどないため、なかなか対応できない。 ・昨年度英語の教室を小学校全児童に周知し開催したが、参加者は少なかった。 ・市民センターで放課後子ども教室を開催していたときは、行事にもよく参

		加があり顔の見える繋がりがあった。 ・市内には児童クラブが設置されていない地域もあり、子どもを預けたくてもできない家庭がまだまだある。 ・現在、社会全体として人手不足であり、定年後も働く祖父母が増え孫の面倒を見ることができない家庭も増えてきている。 ・市民センターに子どもたちが来なくなったとよく聞くが、小さいうちから市民センターや地域活動や地域の拠点となるようなところへ参加している子どもは、大人になってからも参加する傾向がある。また、一旦は地域を出ても戻ってくるという気持ちが強い（郷土愛の醸成ができている）という話もあり、市民センターへ子どもたちが出向かないというのは、市民センターと子どもたちとの関わりが薄れていくというのは少し寂しいことである。 ・子どもたちと市民センターの関わり方が気になる。 ・今般、児童クラブの定員が増え、そこで放課後を過ごせる子どもが増えることは良い方向である。 ・千厩地域全体の課題の良い答えを見つけることは容易ではない。町場とそれ以外の地区では違いがあり、それぞれの実態に応じた対策を取った方が現実的であると考える。

市子ども健全育成プラン指導者等合同研修会

課題解決の仕方を一緒に考えてみましょう

【東山地域】

懇談内容	開設場所	・会場には、ホールに図書館、公園もあるため環境が整っている。
	内容	・注意するときの声がけ、個別対応をする児童が増えているため悩んでいる。
	移動	・学校から会場となる場所への 20 分～30 分かけて徒歩で向かう現状。 ・通学路の街灯につたが伸びて、暗くなっている場所がある。（２か所）
	危険管理	・不審者への対応策があれば良いと思う。
	研修	・研修会で、もっと現場の声を聞きたい。 ・専門の勉強をする機会がない。(研修会があるが、忙しくて参加出来ない)
	交流	・ボランティアで来てくれる方との交流を設けてもらいたい。 ・大人との関わりがあるが、同学年や高学年・低学年との子ども同士で遊ぶルール作りがあったが、今は大人を介しての関わりとなっている。
	指導員	・見守りの仕方(子どもたちへの声がけや接し方の対応)について知りたい。 ・自分の中で知識を蓄えて対応出来るように機会を設けていただきたい。 ・困りごとがあった時に相談にのってくれるコーディネーターがいてくれるとよいと思う。
	待遇	・長期期間中の指導員の勤務体制。 ・終了時間が過ぎて保護者がお迎えに来る場合の、指導員さんへの負担を考えるべき。
	情報共有	・年に１回でも、他の放課後子ども教室(児童クラブ)を見学したい。 ・他の児童クラブの指導員さんとの集まりがあるといいが、時間的に難しい。
	放課後の過ごし方	・学習体験をさせた方がよい。(家に早く帰すとゲームの時間が増えて心配)
	その他	・核家族が何世帯あるのか。社会情勢がみえればよい。 ・放課後子ども教室や児童クラブ、このような事業があることがありがたい。 ・参加出来る児童(お迎えに来れる親や祖父母がいる家庭)だけではなく、もっと気軽に利用できればよい。 ・体力低下に伴い、市や国全体でスポ少に参加して体力の改善ができれば良い。 ・昔は、学校帰りに探険やお友達の家に遊びに行ったり、近所に集う場所があったが、小学校が統合してスクールバス登校になり寄り道をすることがなくなった。

【室根地域】

懇談内容	開設期間	・千厩から転入してきた。現在は祖母がいるので預けたことはない。以前は児童クラブに預けていた。長期休業期間は児童クラブが必要である。
	開設場所	・毎日 20～30 人が参加して宿題や遊んでいる。指導員 3 人では目が届かないため増員をお願いしたことがあるが無理だった。教室が狭く、入りきらないため体育館で宿題をしている。屋外で遊ばれると 1 人では無理。学校からは情報をいただき連携していると思う。
	移動	・現在の児童クラブは家から近いが、小学校統合後に校舎内に併設されると家から遠く（2ｋｍ）なり心配である。 ・児童クラブは放課後の居場所として大切である。送迎が心配だが、室根西小学校では放課後子ども教室が敷地内にあるので大変安心である。放課後子ども教室が児童クラブの役割も担っているが、保護者が児童クラブとの違いを理解したうえで利用しているかは疑問。
	研修	・回数が多くても参加できないので現状で良い。特別な子に対しての指導の仕方をテーマにしてほしい。 ・指導員の人数が少ないため参加が難しい。子どもへの対応の仕方など、プログラムの共有を図ってほしい。 ・回数は今のままで良い。研修会場が一関なので遠い。川崎など近いところで開催してもらいたい。遊びの研修は良かった。ケガの対応について研修してほしい。
	統合	・娘が放課後子ども教室を利用したことがある。まず宿題をしてから遊ぶため助かった。小学校が統合したら放課後子ども教室と児童クラブがどうなるのか分からない。
	情報共有	・人数が少ない分、保護者と話ができている。自分も子どもが居るため学校の行事等を把握しているが、学校からの情報がないと大変である。子どもに対しての接し方にも影響があると思う。 ・放課後子ども教室は保護者のニーズもあり、子どもたちの居場所でもあることから可能であれば継続していただきたい。情報交換会を定例化してほしい。（下校後の）ルール作りにより安全管理を図る必要があると思う。下校時刻に合わせて放課後子ども教室の開設をお願いしたい。
	放課後等の過ごし方	・子どもが放課後子ども教室を利用しており助かっている。来年度以降も現状以上を望みたい。 ・子どもが児童クラブを利用している。2 世代（核家族）なので無いと困る。土曜日や長期休業期間など 1 日大変であり指導員さんに助けられている。
	その他	・地域ボランティアに協力をいただき学校の要望に支援している。 ・放課後子ども教室が学校内なので安心。（開設日は）児童クラブとほぼ同じであり違いは？　将来、体験型で週数日の開催になる場合、保護者の理解が得られるか疑問。 ・室根地域の場合、放課後子ども教室が児童クラブの役割を担っている。小学校統合後に児童クラブになれば有料となるが、理解していない保護者は混乱することになると思う。どちらも“放課後”が付くので紛らわしい。

【川崎地域】

懇談内容	開設期間	・児童クラブの開催期間が、２月で終了する。通年だといいと思う。
	開設場所	・川崎小学校に統合になる前には、門崎小学校の近くの農村研修センターをお借りして二つ（放課後子ども教室と門崎児童クラブ）を併設して開催していた。 ・開設場所が本題なのかなと思っている。大体は市民センターでやる形が多いと思う。ここ（川崎市民センター）まで歩いて来るとなるとかなりの時間も掛かりますし、そういうことでなかなか開設にならないのかなと思っている。 ・来年度、今の施設では過密になるのかなと思っている。 ・学校の空き教室を利用できないものか。増築という選択もあると思うが、それは無理だと思うから。 ・子どもたちにとって狭い。 ・部屋、図書館、暖かい場所があればいいのかな。 ・児童クラブは、手狭になってきている。空き教室の利用。 ・小学校を借りるとなると学校との絡みが出てくるので、気を遣う。広くしてくれるのであれば増築、プレハブにして、学校とは切り離した形にしていただいたほうが、運営が楽なような気がする。 ・学校でやるとなるとどうしても、借りているような感じになる。空き教室となると神経をつかうと思う。いろいろ問題が出てくる。長期休暇など。
	定員	・現在、定員は 40 名
	内容	・友達とトラブルを起こしやすい子もいる中で、運営も大変だろうと思う。 ・指導員さんにお任せ、子どもたちが安心して過ごせる。
	研修	・２回研修会があるが、お互いの話しはない。講演会とかではく、懇談会のようなものがいい。 ・どこかの学童さんに集まるというのもいいかと思う。
	実施主体	・たまに来る子も受け入れたいし、毎日来る子も受け入れたいということで、思案の結果、そういう形でやらせていただいた経緯はある。 ・統合になってからは、学童の方しかやれていない状況。 ・子ども教室については、やってくれる人たちの負担にならなければいいと思う。
	指導員	・指導員さんのやり繰りも大変だと思う。 ・そのクラブ内のネットワークはもちろん、他のクラブとのネットワークも大事。 ・指導員さんの派遣、人材バンクのようなものがあったらいい。 ・やってもらう人を探すのがとても大変。 ・新しい人より、経験者の方が頼みやすい。 ・クラブ同士で指導員が行き来できるようになるといい。 ・指導員の確保は大変だろう。疲れてしまう。
	料金	・利用料 7,000 円は、市のクラブみんな同じなのか→市の条例で決まっている。 ・子育てしやすい環境づくりというのは、もう少し親が払いやすい単価にならないものかな。

		・二人目、三人目、預けたいけど預けられない家庭もある。
	情報共有	・学校と児童クラブが連携をしないとダメだと思う。 ・学校から場所が近いのでいろんなことを教えてもらって助かる。
	その他	・親御さんが他の所に放課後子ども教室があって、自分の所にもつくってほしいかどうか考えているのか聞いたこともないのでわからない。他から情報もないので川崎の親御さんたちが、必要としているのかわからない。どうなのかなと思っている。

七夕飾りづくり　みんなの願いが叶いますように（東山）

【藤沢地域】

懇談内容	開設期間	・ある保護者は、共働きのため今年から休みの日はずっと利用している。ふじっこは土日やっていないので、土曜日は千厩のこひつじを利用している。できれば、土曜日も利用したい。 ・学童クラブの利用時間について、仕事が遅いため 19 時までだとギリギリで職場に頼んで早帰りさせてもらうこともある。子どもが２人いると、２番目の子どもに手がかかるので、もう少し遅い時間までやってもらいたい。
	開設場所	・日が短くなり暗くなると、外で遊ぶところがなくなってきた。 ・中で遊ぶことが多くなると、冬など寒い時期の施設の使い方などどうなっているか気になっている。（暖房等の環境、ストーブ等火の安全対策） ・新沼にも学童や子ども教室があれば良いと声があるが、利用したい子どもが少ない。 ・きのみっこは、子ども教室と親の会学童風が混同しているので窮屈。 ・放課後子ども教室の活動場所として、学校の空き教室利用はできないか。 ・きのみっこの主な活動場所としている藤沢市民センター黄海分館の中田荘は冷暖房の環境が良くない。 ・子どもたちは思いっきり遊ぶために学童に来るのに、狭い部屋に閉じ込めておくと、ストレスから喧嘩になる。 ・支援を要する子が多くなると、活動場所が近くであれば良い。 ・スペースや冷暖房といった施設の環境について均衡を図ってほしい。
	定員	・ふじっこ学童クラブは常時利用 21 人、必要時だけの利用だと 40 人、長期休暇等のときだけ利用希望は 5～6 人→指導員の確保が問題。 ・きのみっこクラブは、子ども教室と親の会が独自で運営している学童クラブをあわせた状態で運営している。原則として、きのみっこ子ども教室は午後３時から午後５時とし、それ以外の時間は親の会として、地域の方の協力を得ながら学童のような預かりを行なっている。（学童については以前から地元の要望ある）子ども教室としての登録児童は 20 人だが、そのうち学童として利用を希望しているのは常時 9 人、限定で 4 人、長期休暇中は 1 人の時もある。 ・ふじっこ学童クラブは１９時まで開催で、常時 20 人前後利用している見守りということだが、１年生が一気に 10 人増えるなどで、大変な状況。 ・ふじっこ学童クラブで今一番の問題は、子ども一人あたりのスペース確保。登録児童は 44 人。今の面積基準は 20 人でちょうど良いくらい。一人あたりスペースの限界を超えている。 ・今年の夏は気温が高くて、プールも外での遊びも控えたが、狭いスペースでギュウギュウ詰めの日が続くと、子どもたちもストレスがたまるようだ。
	内容	・毎日来る子どもと、週一回だけサッカーなどの日だけを選んでくる子がいる。 ・きのみっこは、子ども教室の一環としてサッカー教室をやっているが、本来サッカー教室は放課後子ども教室と分けるべきではないかと思ってい

		る。 ・指導員は、日々、子どもたちの安全のために心を配って見守りをやっているのに、イベントを企画して取り組むことまでとなると指導員だけでは難しい。
	移動	・新沼は、学童も子ども教室も学区の中にない。学童を利用したい人は近隣の千厩や川崎を利用しているか、タクシーでふじっこ学童クラブに行っている。タクシーを利用してふじっこ学童クラブを利用しているのは、今年度２名。 ・きのみっこの活動場所は、小学校から６００ｍほど移動しなければならない。信号機がない横断歩道を歩いてくるので、低学年の安全確保が心配。 ・他の地域の子ども教室では、市民センターの職員が子どもたちを迎えに来て開催しているようだ。藤沢もそのようにできないものか。
	危険管理	・ふじっこ学童クラブについては、藤沢小学校の校舎と同じ敷地内にあるので安全管理は問題ないと考えている。 ・ボランティアにすがるのが主流になっていると感じているが、子どもたちの安全管理について指導員がどこまで責任を負わなければならないのか心配。
	交流	・最近は地域全体で子どもを見守るというような方法、気質がなくなっている。 ・地域のさまざまな習慣、地域と子どもたちが離れてきているように感じる。どのように対応していけばよいのかわからず、危機感だけを感じる。
	実施主体	・きのみは、放課後子ども教室ではなく学童をやりたいが、要件を満たせない。資格がある指導員もいない。小規模校であってもニーズにあった開設を希望している。対応できる指導員の数が足りない。 ・きのみっこが今の状態で子ども教室をやめて学童風になると、市から援助がなくなるのも困る。 ・きのみっこの学童風は、小１の壁を打破するために発足したものであり、きのみっこクラブとしての発足はあくまでも学童風である。よって、現状が子ども教室に分類されているが、それは違う。地域の要望があって、それに応える組織なので、主は学童風。 ・ふじっこは、見守りが必要な子が増えると、指導員３人では足りなくなる。 ・きのみっこは、市民センターを利用して放課後子ども教室を開催している。地域によってやり方がそれぞれかと思うが、ほとんど市民センターの職員が関わっている。藤沢も、長期休みを利用して市民センターでイベントを企画して行なえないものか。市民センターの協力をお願いしたい。 ・要望として、子ども教室は市民センターでやってほしい。 ・他の地域を見ると、市民センター(協働体)に子ども教室運営委託している。藤沢も、長期休暇中だけでもシリーズで子ども向け講座組むとか、カマバタ織など文化伝承や囲碁将棋等の世代間交流、お料理教室など体験メニューを企画して、地域の子ども教室を希望する。 ・学童クラブは保健福祉課、子ども教室は地域振興課と、受け皿が２つあることが弊害になっているように感じる。お金の問題などはどちらに相談すればうまく支払ってもらえるのか、どこかでうまく融合できないものかと

		思う。 ・ふじっこは、今のように父母会運営だと、限界がある。 ・費用の面も含めて、どのようにしていくのが良いか、みんなで考えていかないとならないと思う。 ・支援を要する児童が増えてきているので、この先放課後子どもの安心面から学校も本気になって一緒に取り組んでいただきたい。 ・父母会で支援員を雇う前提だと、費用的に職安に求人を出すことができない。
	設置主体	・学童について、一関市は市として公設公営から民間に移行させている。親や指導員の立場として、公設公営を検討すべきではないかと思っている。かけあおうかと思って話を持っていっても、もう終わっていることだから、話をぶり返さないで、というような雰囲気で、聞き入れてもらえないと感じている。 ・ニーズに合わせた開設機関や時間を検討してほしい。
	指導員	・支援員の数を増やせないのか。 ・ある学童クラブは、職安に求人を出すなどで人員を確保しているが、研修や制度の縛りがあるから難しい。 ・最近は若い人もいるが、自分たちがいつまで子どもたちに対応していけるか不安がある。自分では、おにごっこができなくなったらダメだと感じている年齢的に、できないところもあるのに、指導員の年齢はあがるばかりだ。 ・若い人を雇えない、運営が難しいなら、市として見直すとか、社教を含めて検討や考え直すことができないものか。 ・指導員が高齢化しているし、新たな人が集まらないことが課題だと思う。
	待遇	・お金の面が大きいかと思うが、地域によって環境、待遇の差が大きい。 ・少ない地域に対しても、しっかりサポートしてほしい。 ・支援員の待遇を考えてほしい。最近は、退職金やボーナスが整備されているところもあると聞いている。 ・支援員の待遇について、改善してほしいし、検討してほしい。
	放課後等の過ごし方	・２年前まで学童を利用していたが、そろそろ自分で留守番できるようになり学年があがるにつれて、子ども自身が、学童よりも家に帰って友達と自由に遊んで過している時間のほうが良いというように感じているようだ。 ・子どもが家の庭でボールを蹴って遊んでいると、近所に人に怒られる。自分の家の敷地で遊んでいるのに、うるさいと怒られると、子どもたちはどこで遊べば良いのか、地域の子どもは地域で育てるというのにどういうこと。 ・藤沢地域は、スポーツ少年団の参加率が高いのではないかと思うが、スポ少の種類が多いので、どれも入団者数は少ない。 ・習い事や塾に通っている子がたくさんいるようなので、学童クラブや子ども教室の利用が少ないのではないかと思う。 ・子どもたちは、土日や休みの日に過ごすスペースに苦労しているが、学校

		は教室、校庭を地域に開放するという考えはあるのか。
	その他	・親としては、子ども教室があると助かる。 ・市民センターの意見として、青少年料理教室や史跡めぐり等の企画をしても実際参加する子どもが少ない。 ・放課後子どもクラブ、放課後子ども教室など、どちらにしても「放課後」と「子ども」がつくので、子どもクラブと子ども教室の区分け、違いがわからなかった。どっちにしても対象者は同じであり「子ども」なので、どこでもどちらでも不公平がないよう、平等に考えて欲しい。 ・市民センターの中に子どものネットワークでコーディネートしてもらえたら良いと思う。 ・学校にお願いしたいことは、社会に開かれた学校、地域先端スクールとしてスペースの問題も含めて協力願いたい校舎空き教室やコミュニティーグラウンドを地域のセンタースペースとして開放していただけると助かるし、児童の安全確保ができる。 ・市民センターとしては、長期休暇に事業を企画しても、せいぜい親子 10 人程しか参加がない。 ・きのみっこクラブが利用している藤沢市民センターの黄海分館については、現在の指定管理料に算定されていない。 ・学童と子ども教室の両方があると助かる。

竹ぽっくりを作りました（黄海）

3.　一関市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果（一部抜粋）

■　調査票の種類と調査対象者及び調査の実施方法

①調査票「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前児童用）」		
	調査対象者	平成30年12月1日現在、一関市に在住の就学前児童を持つ保護者
	調査票配布数	1,500人
	調査期間	平成31年1月7日～平成31年2月6日
	調査方法	郵送により調査票を配布・回収しました。
②調査票「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（小学生用）」		
	調査対象者	平成30年12月１日現在、一関市に在住の小学生を持つ保護者
	調査票配布数	1,000人
	調査期間	平成31年1月7日～平成31年2月6日
	調査方法	郵送により調査票を配布・回収しました。

調査対象者	配布数（人）	回収数（人）	回収率（%）
就学前児童の保護者	1,500	932	62.1
小学生の保護者	1,000	610	61.0

保育者の就労状況

（１）母親の就労状況

○母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」「パート・アルバイト等で就労している」と回答した方を合わせると、就学前児童は75.3%、小学生で83.9%となっています。そのうち産休・育休・介護休業を取得中の方は、就学前児童で15.0%、小学生で0.6%となっています。

○前回調査と比較すると、就労している母親の割合は、就学前児童は7.9ポイント、小学生は3.2ポイント高くなっています。また、産休・育休・介護休業を取得中の母親の割合も就学前児童は5.0ポイント高くなっています。

母親の就労状況（経年比較）

就学前児童

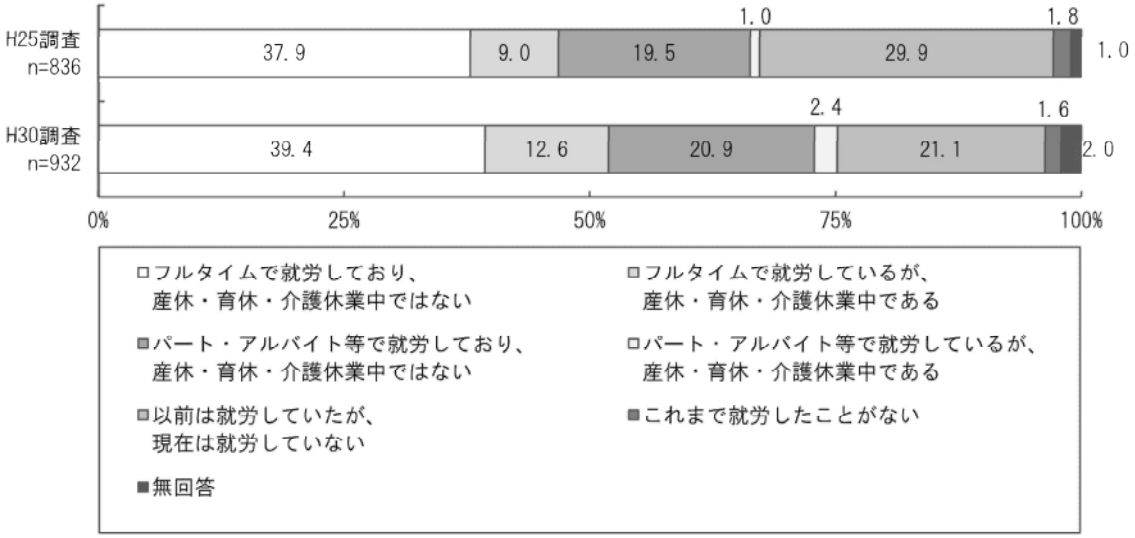

小学生

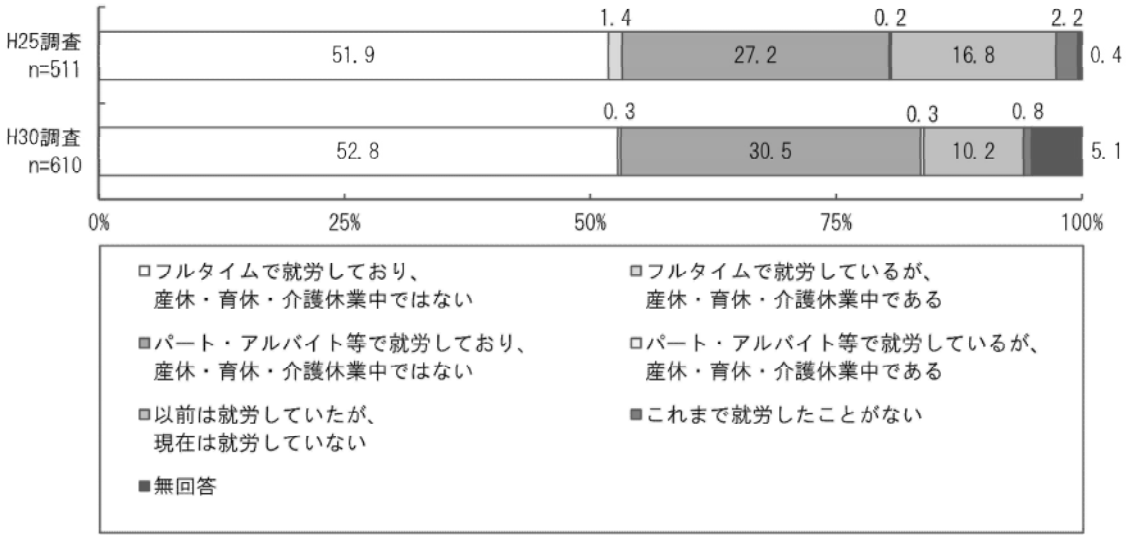

○母親の就労日数および時間をみると、就学前児童・小学生ともに「５日」（72.9%・71.9%）、「８～９時間」（52.5%・46.1%）と回答した方の割合が最も高くなっています。

○母親の出勤時間は、就学前児童・小学生ともに「７時台」（45.5%・42.4%）となり、帰宅時間は、就学前児童・小学生ともに「18～19時台」（47.6%・43.8%）と回答した方の割合が最も高くなっています。

母親の就労日数（１週当たり）

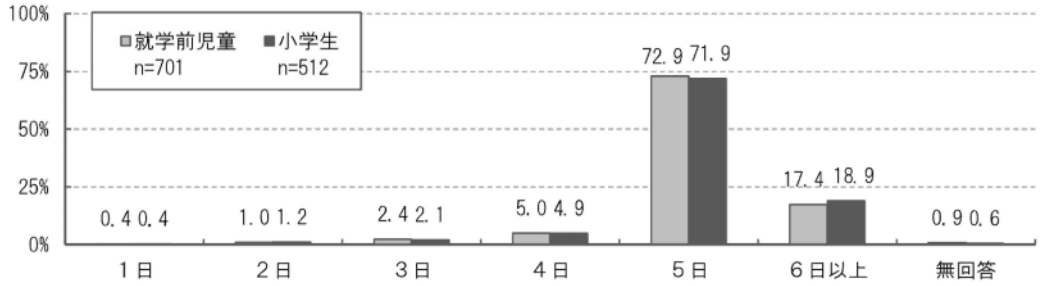

母親の就労時間（１日当たり）

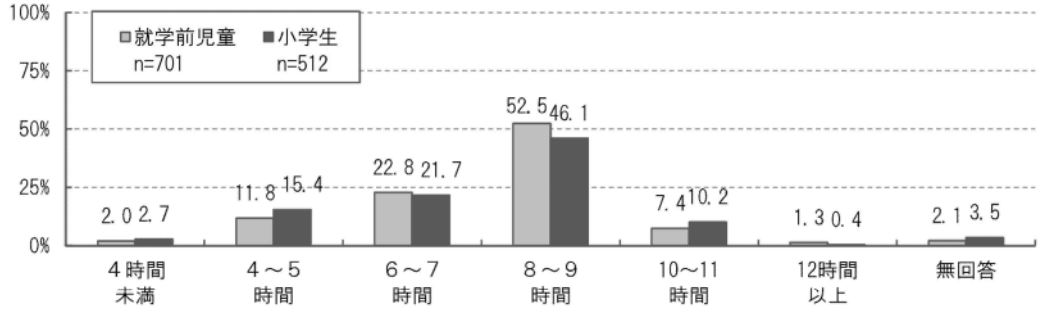

母親の出勤時間

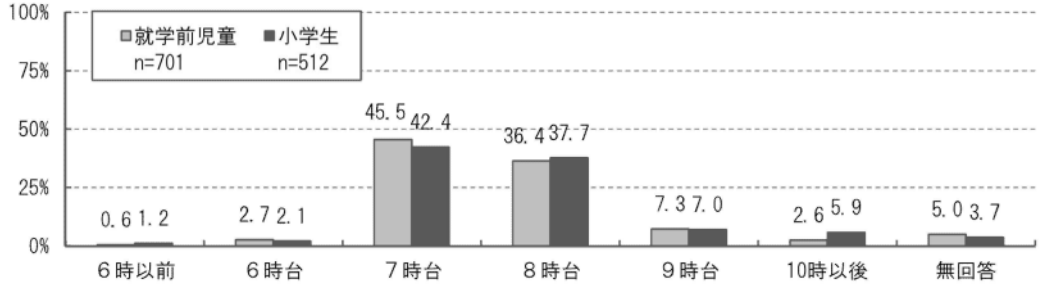

母親の帰宅時間

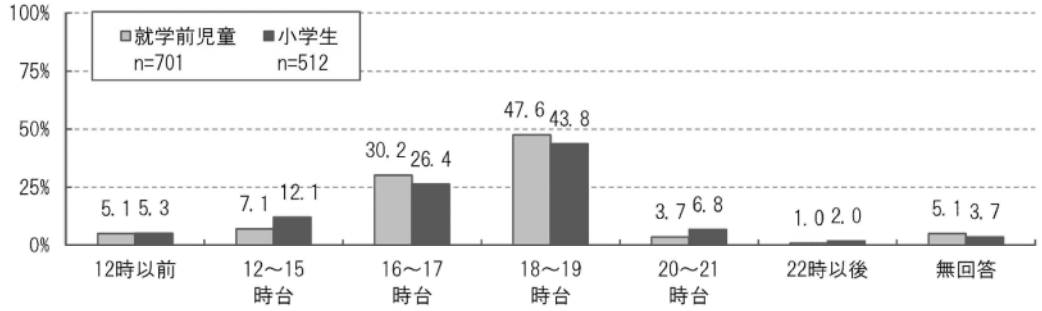

（２）父親の就労状況

○父親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」「パート・アルバイト等で就労している」と回答した方を合わせると、就学前児童は91.6%、小学生で83.2%となっています。

○父親の就労日数および時間をみると、就学前児童・小学生ともに「５日」（54.8%・54.1%）が最も高く、次いで「６日以上」（42.9%・43.1%）となっています。また、就労時間は、就学前児童・小学生ともに「８～９時間」（56.2%・57.5%）と回答した方の割合が最も高くなっています。

父親の就労状況

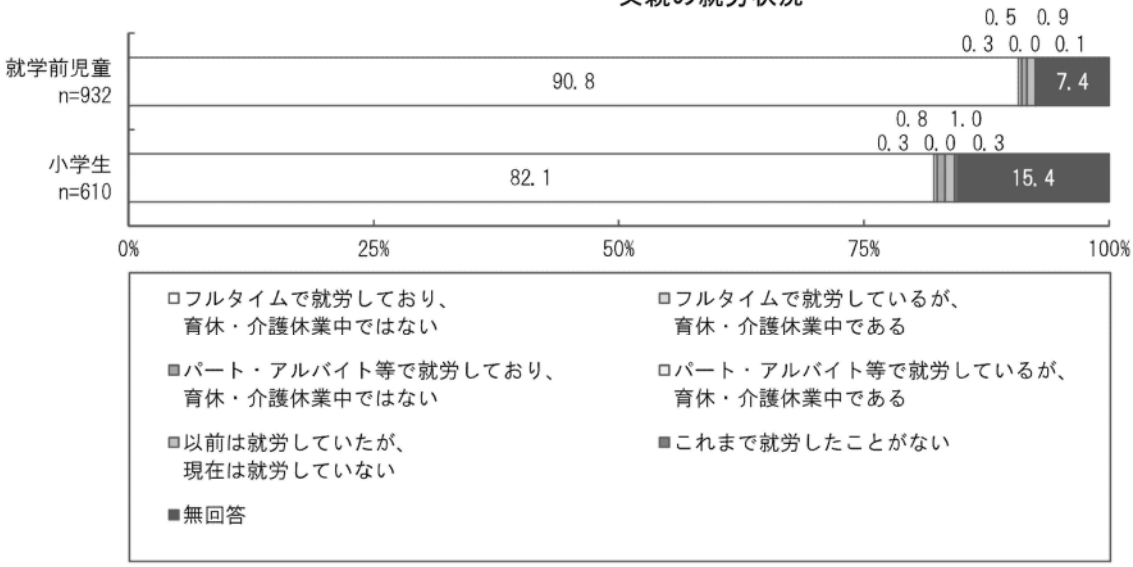

父親の就労日数（１週当たり）

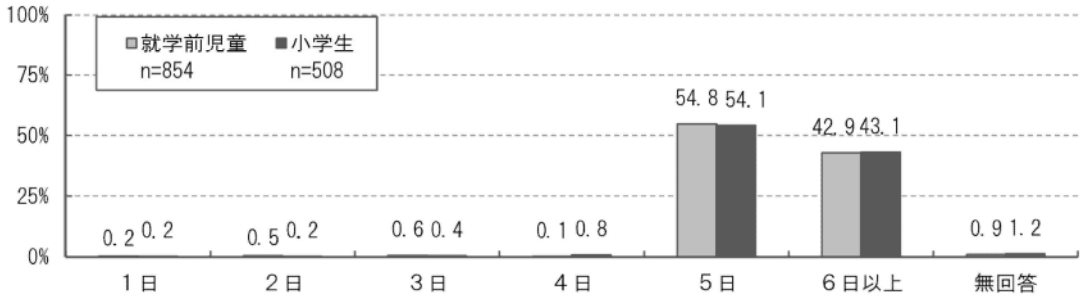

父親の就労時間（１日当たり）

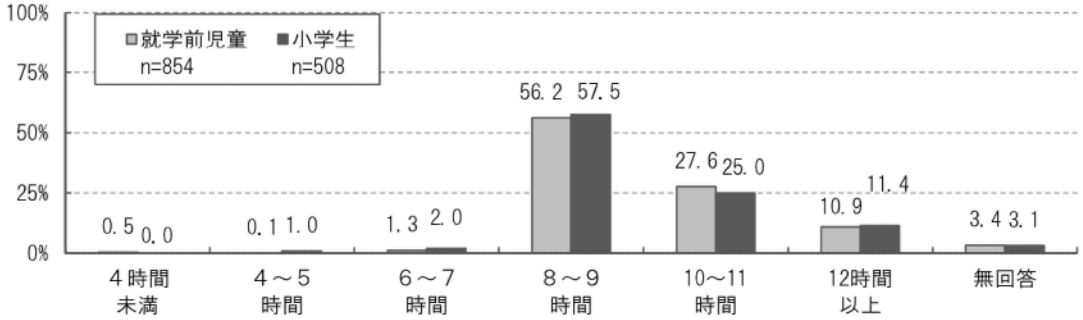

○父親の出勤時間は、就学前児童・小学生ともに「７時台」（47.9%・54.1%）となり、帰宅時間は就学前児童・小学生ともに「18～19時台」（47.2%・47.0%）と回答した方の割合が最も高くなっています。

○父親のパートタイムからフルタイムへの転換希望をみると、対象者数は少ないですが、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」と回答した方は就学前児童・小学生ともに40.0%となっています。

父親の出勤時間

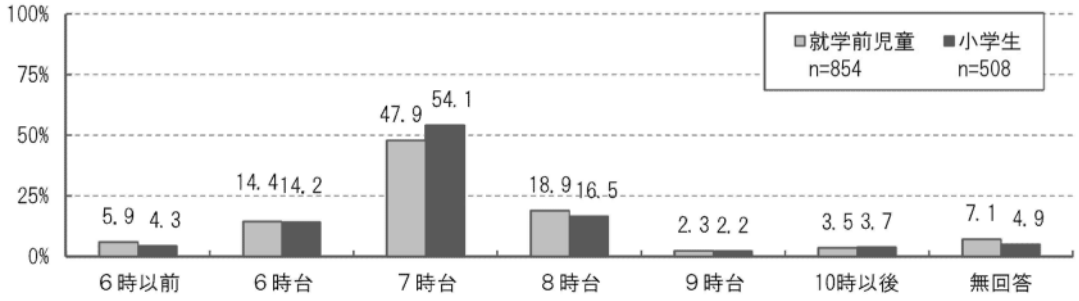

父親の帰宅時間

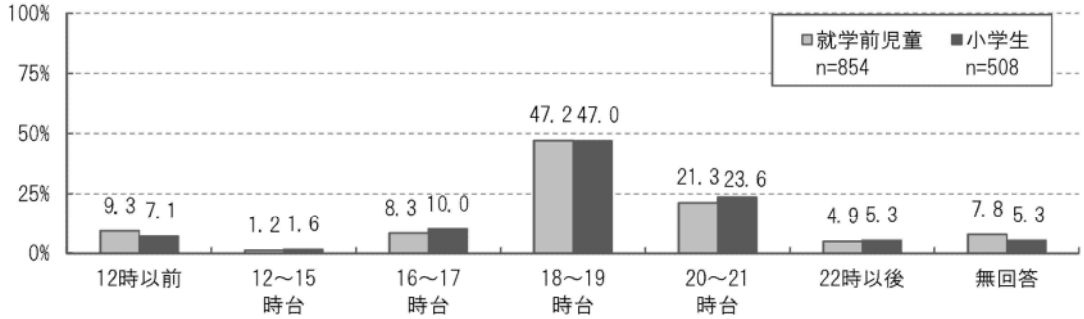

放課後の過ごし方について

（１）平日の放課後の過ごし方について

○放課後の過ごし方の希望をみると、就学前児童では「自宅」（48.1％）が最も高く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」（39.6％）、「習い事（スポーツ少年団、学習塾など）」（21.7％）、となっています。高学年でも「自宅」（62.3％）が最も高く、次いで「習い事（スポーツ少年団、学習塾など）」（38.7％）となり、「放課後児童クラブ（学童保育）」は26.4％となっています。

○小学生では「自宅」（73.4％）が最も高く、次いで「習い事（スポーツ少年団、学習塾など）」（33.6％）、「放課後児童クラブ（学童保育）」（19.2％）となっています。高学年でも「自宅」（73.9％）が最も高く、次いで「習い事（スポーツ少年団、学習塾など）」（38.2％）となり、「放課後児童クラブ（学童保育）」は19.2％となっています。

放課後の過ごし方の希望

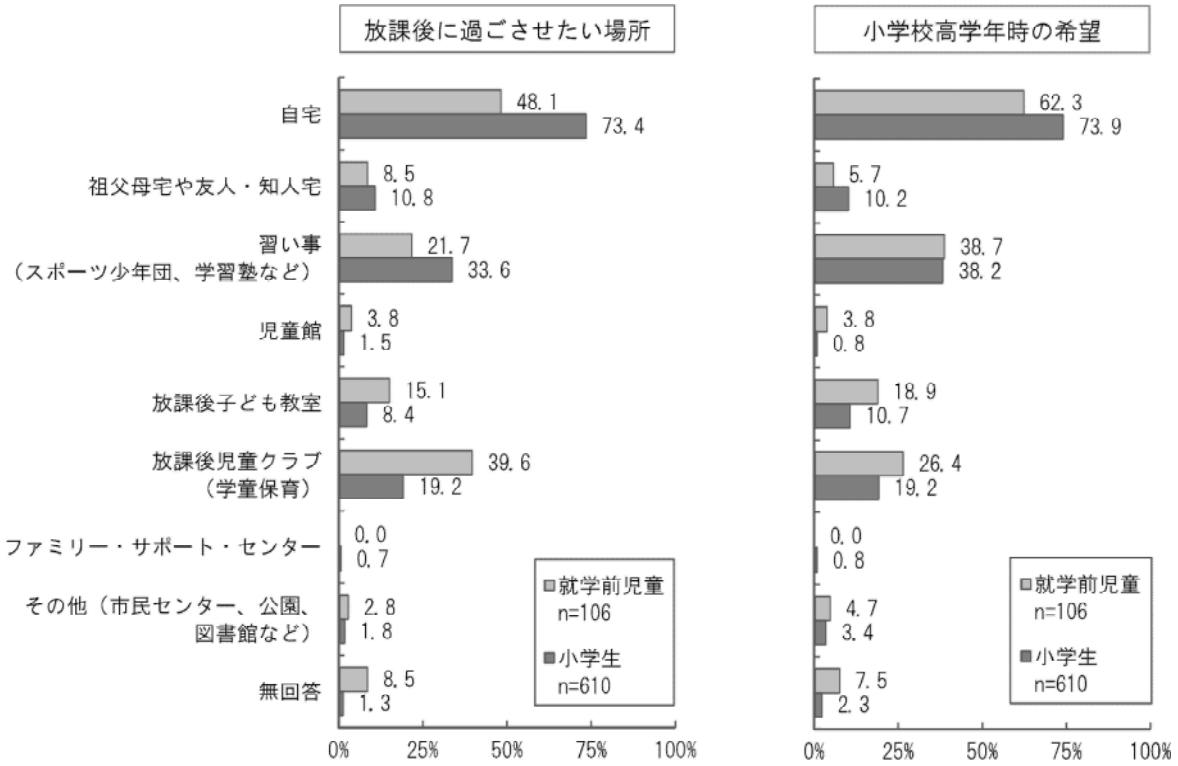

※「小学校低学年」は１～３年生、「小学校高学年」は4～6年生です。

○就学前児童の保護者が放課後を過ごさせたい場所の週当たりの希望日数は、以下のとおりです。

○小学生の保護者が放課後を過ごさせたい場所別に週当たりの希望日数をみると、『自宅』は「５日」（現在54.7%・今後48.1%）、『放課後児童クラブ』も「５日」（現在63.2%・今後56.4%）の割合が最も高くなっています。

自宅

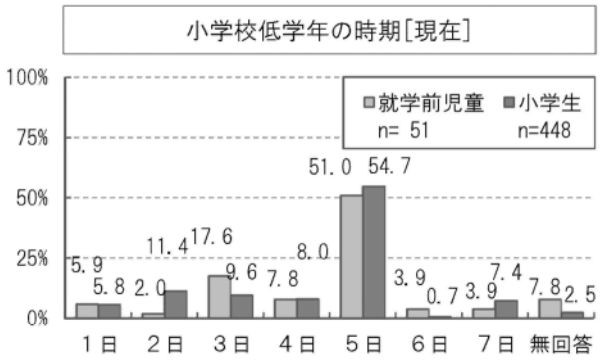

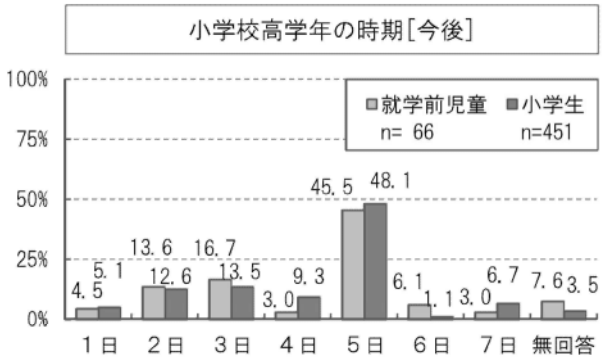

祖父母宅や友人・知人宅

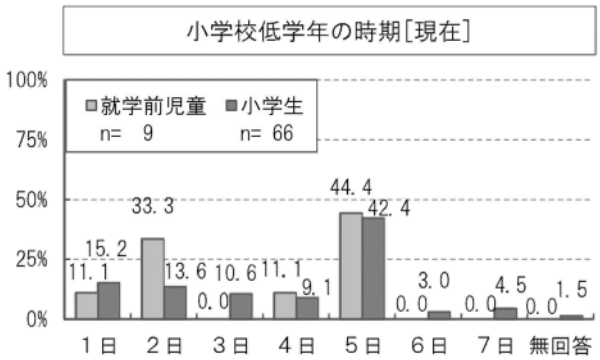

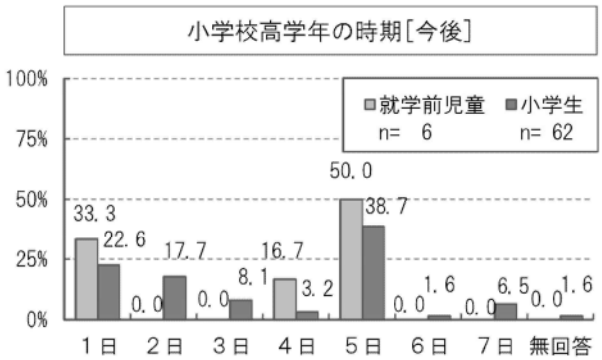

習い事

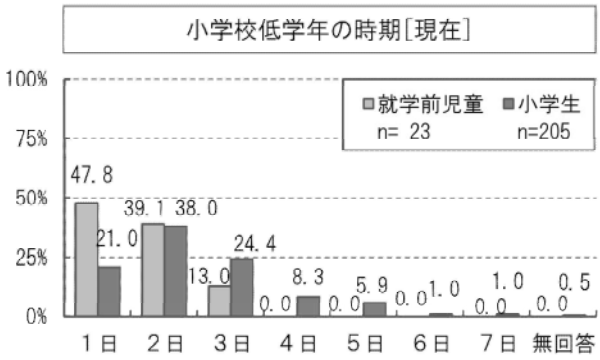

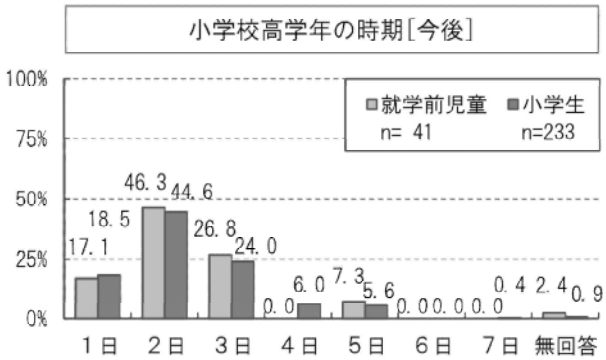

児童館

小学校低学年の時期[現在]

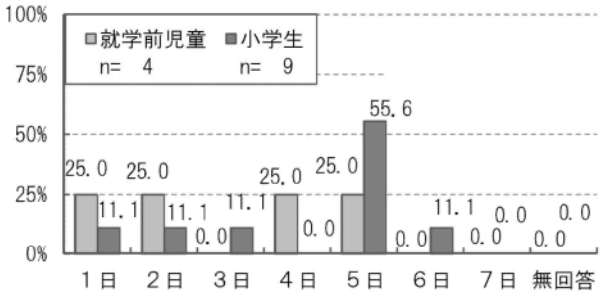

小学校高学年の時期[今後]

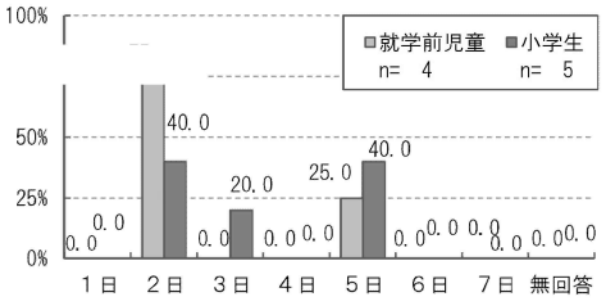

放課後子ども教室

小学校低学年の時期[現在]

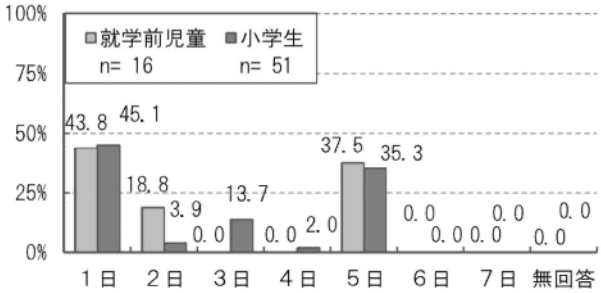

小学校高学年の時期[今後]

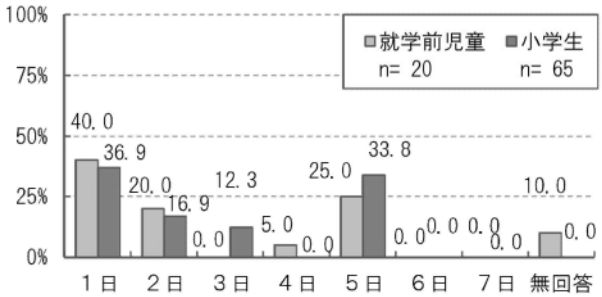

放課後児童クラブ

小学校低学年の時期[現在]

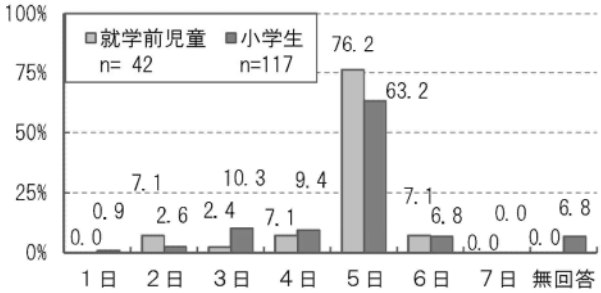

小学校高学年の時期[今後]

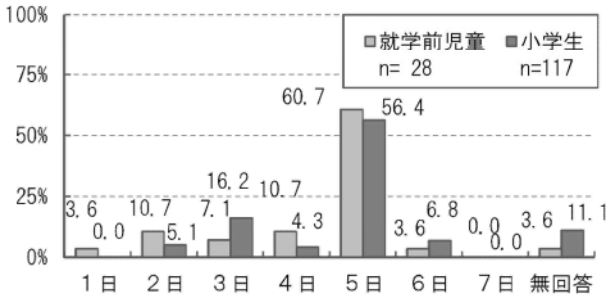

ファミリー・サポート・センター

小学校低学年の時期[現在]

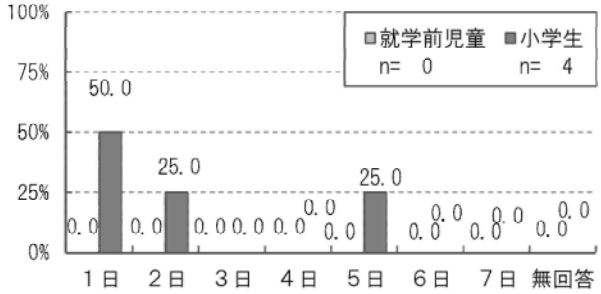

小学校高学年の時期[今後]

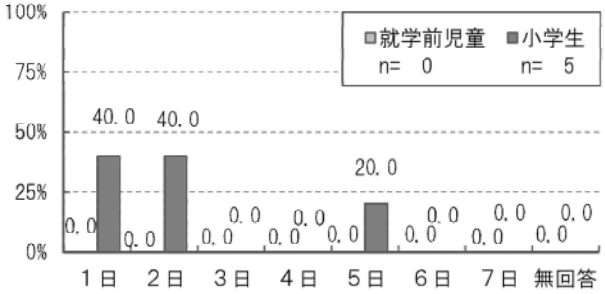

その他

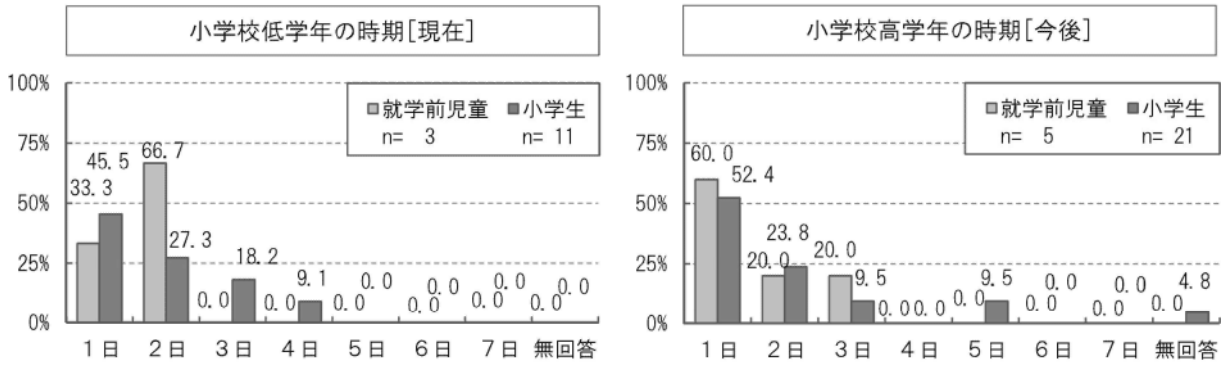

○放課後児童クラブの下校時からの利用時間帯をみると、就学前児童では「18時台」(低学年時期42.9%・高学年時期35.7%)、小学生は現在が「17時台」(42.7%)、今後は「18時台」(48.7%)の割合が最も高くなっています。

「放課後児童クラブ」下校時からの利用時間

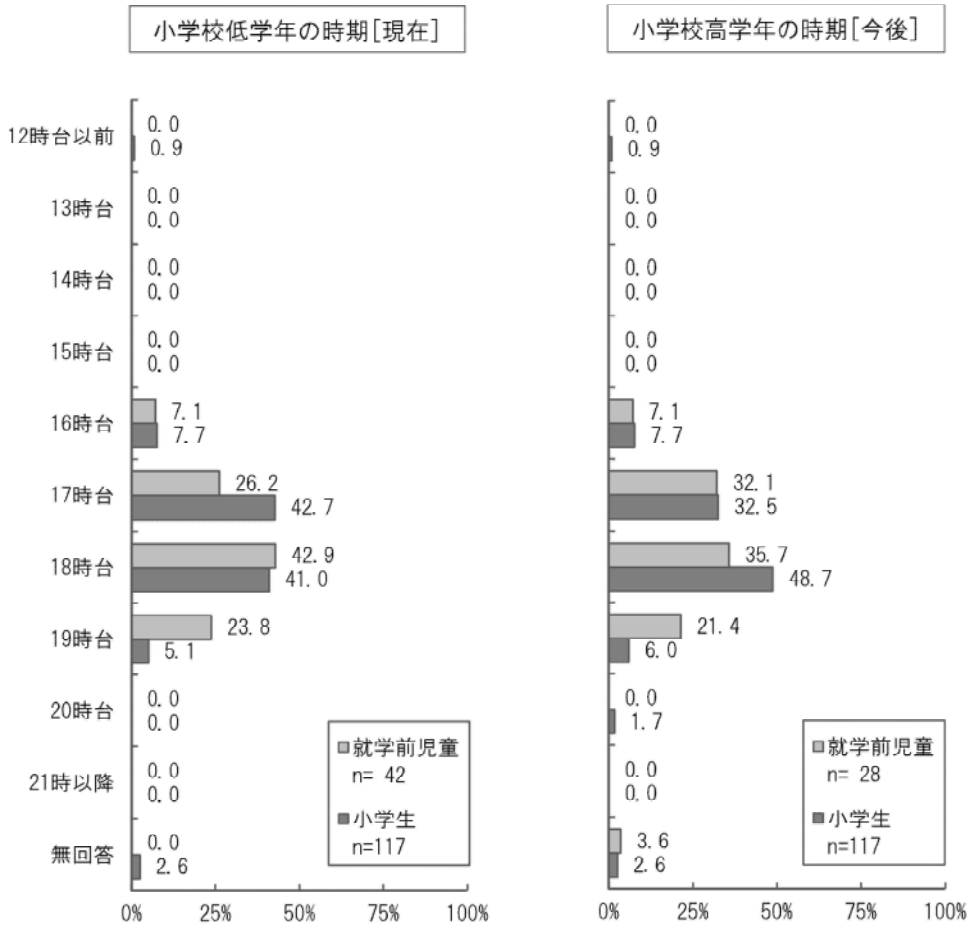

（２）就学前児童の土曜日、日曜・祝日、長期休業期間中の放課後児童クラブの利用希望

○放課後児童クラブの土曜日の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」は27.9%、「高学年になっても利用したい」は25.6%となっています。

○希望開始時間は「８時台」（52.2%）、希望終了時間は「18時台」（47.8%）で最も高くなっています。

土曜日の放課後児童クラブの利用希望

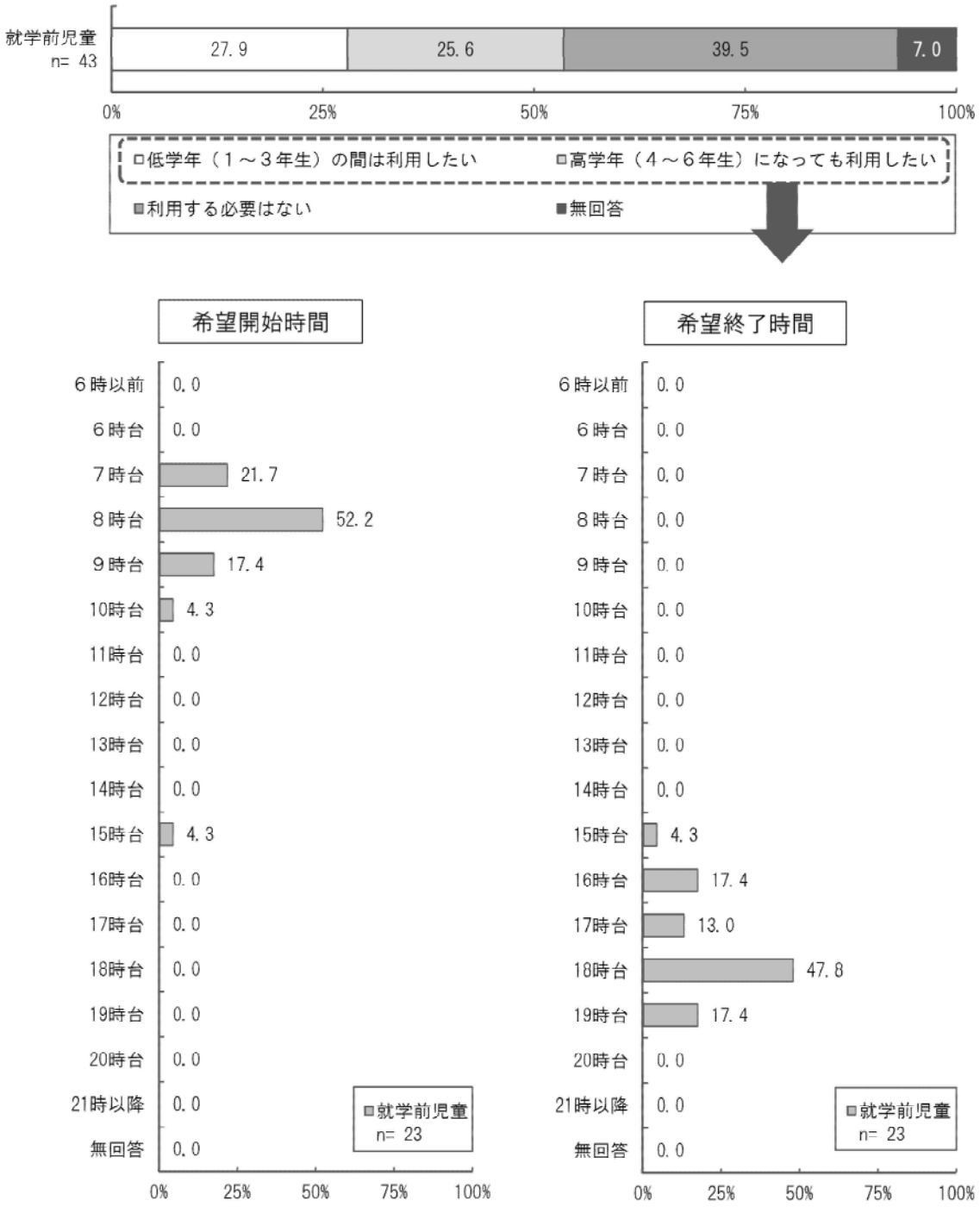

○放課後児童クラブの日曜・祝日の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」方は14.0%となっています。また、「高学年になっても利用したい」は16.3%となっています。

○希望開始時間は「８時台」（61.5%）、希望終了時間は「18時台」（46.2%）が最も高くなっています。

放課後児童クラブの日曜・祝日の利用希望

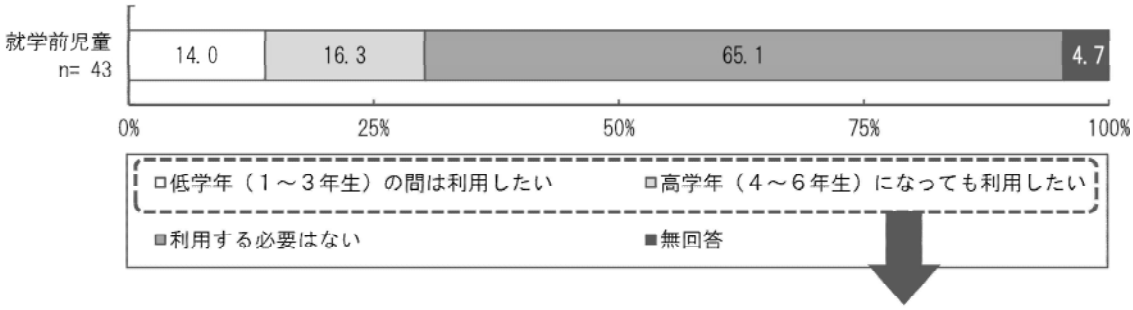

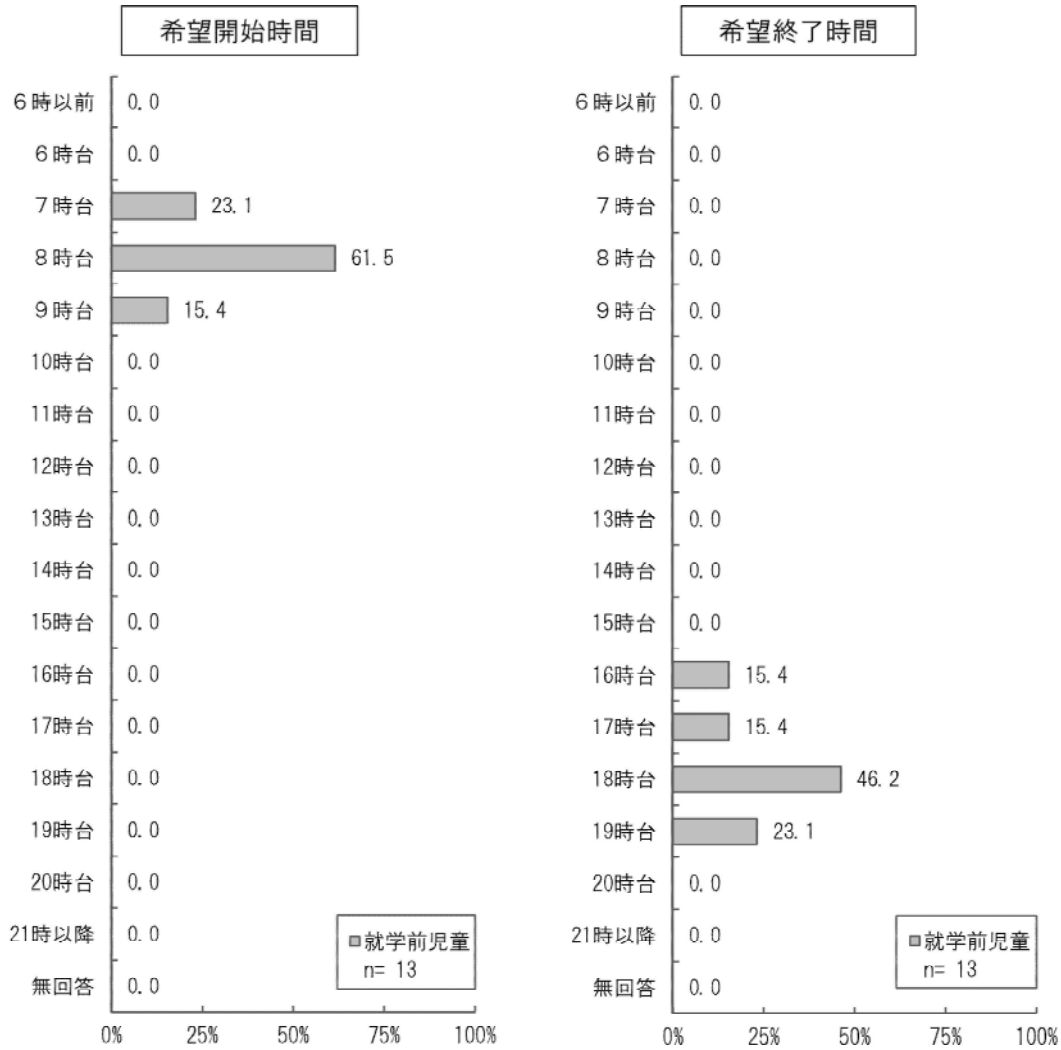

○長期休業期間中の利用希望をみると、「低学年（１～３年生）の間は利用したい」と回答した方は29.2%、「高学年（４～６年生）になっても利用したい」方は24.5%となっています。

○希望開始時間は「８時台」（49.1%）、希望終了時間は「18時台」（35.1%）と回答した方の割合が最も高くなっています。

長期休業期間中の放課後児童クラブの利用希望

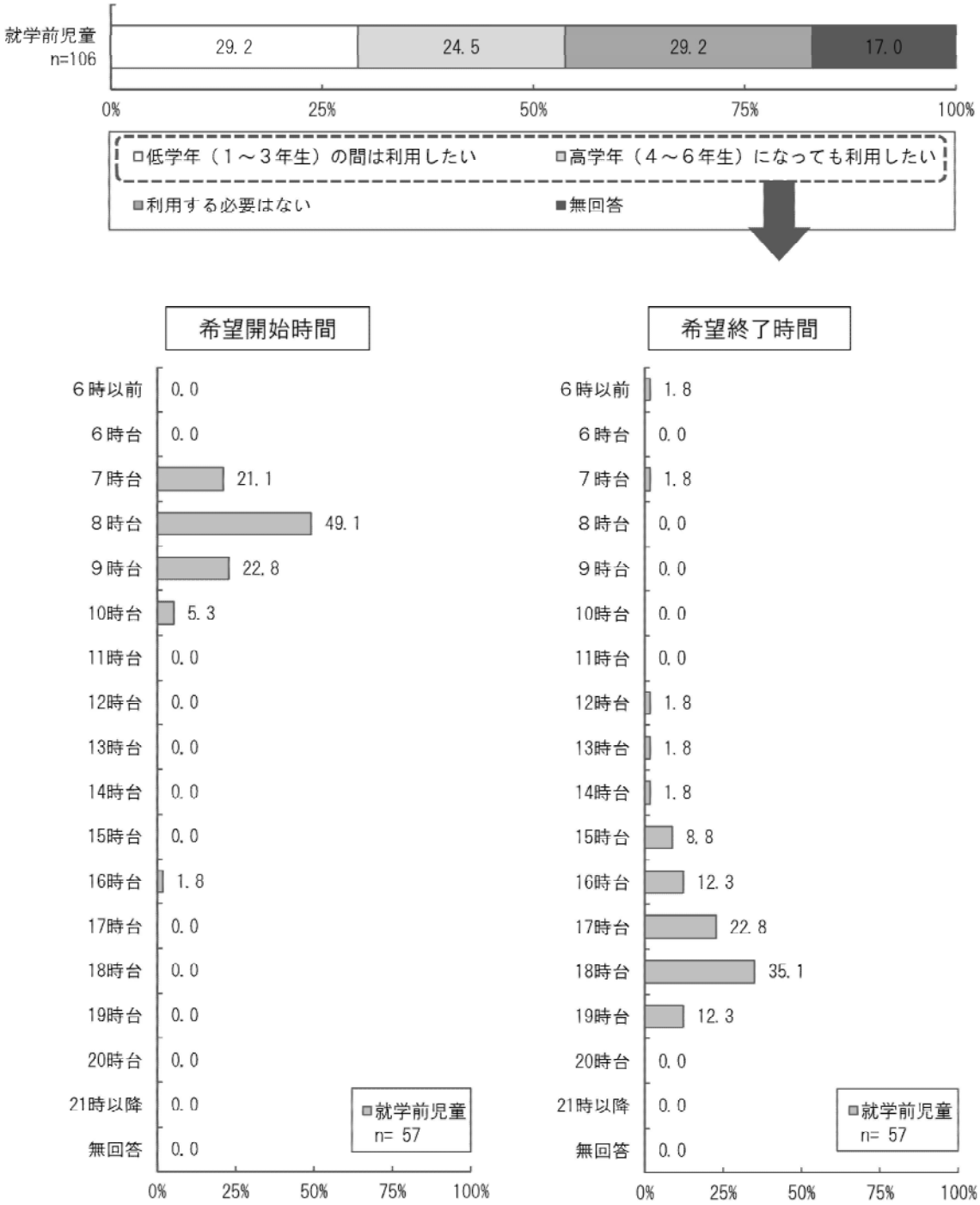

（３）小学生の放課後児童クラブの利用状況と利用希望

○平日の放課後児童クラブの利用状況をみると、「利用している」と回答した方は19.2%、「利用していない」方は78.2%となっています。

○「利用している」と回答した方の１週当たりの日数は「５日」（64.1%）、利用終了時間は「18時台」（42.7%）が最も高い割合となっています。

平日の放課後児童クラブの利用状況

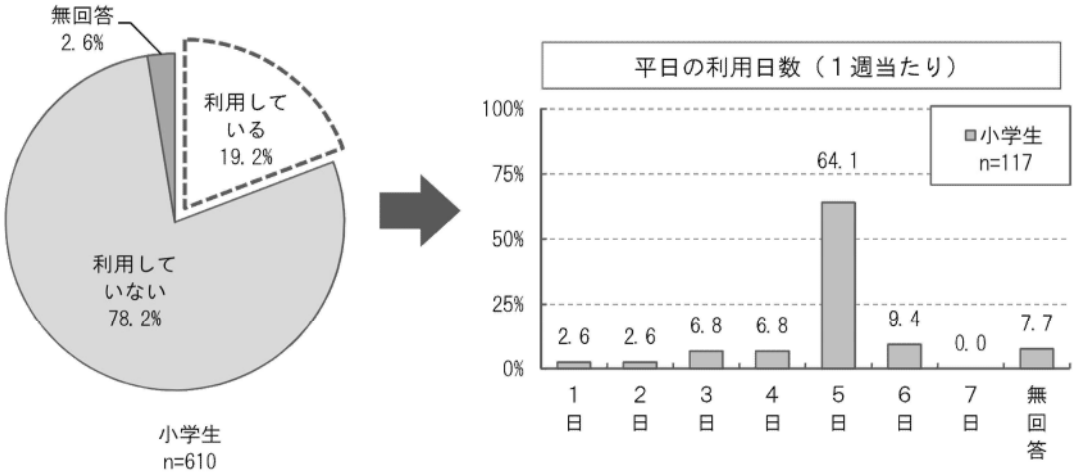

［問13-1］　利用終了時間

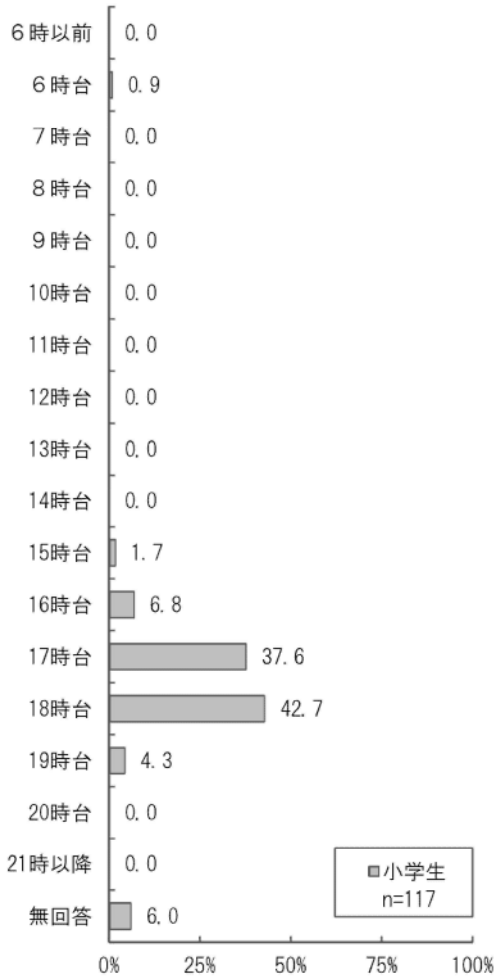

○土曜日の放課後児童クラブの利用状況をみると、「利用している」と回答した方は32.5%、「利用希望はない」方は58.1%となっています。

○「利用している」と回答した方の開始時間は「８時台」（50.0%）、終了時間は「17時台」（34.2%）が最も高い割合となっています。

土曜日の放課後児童クラブの利用状況

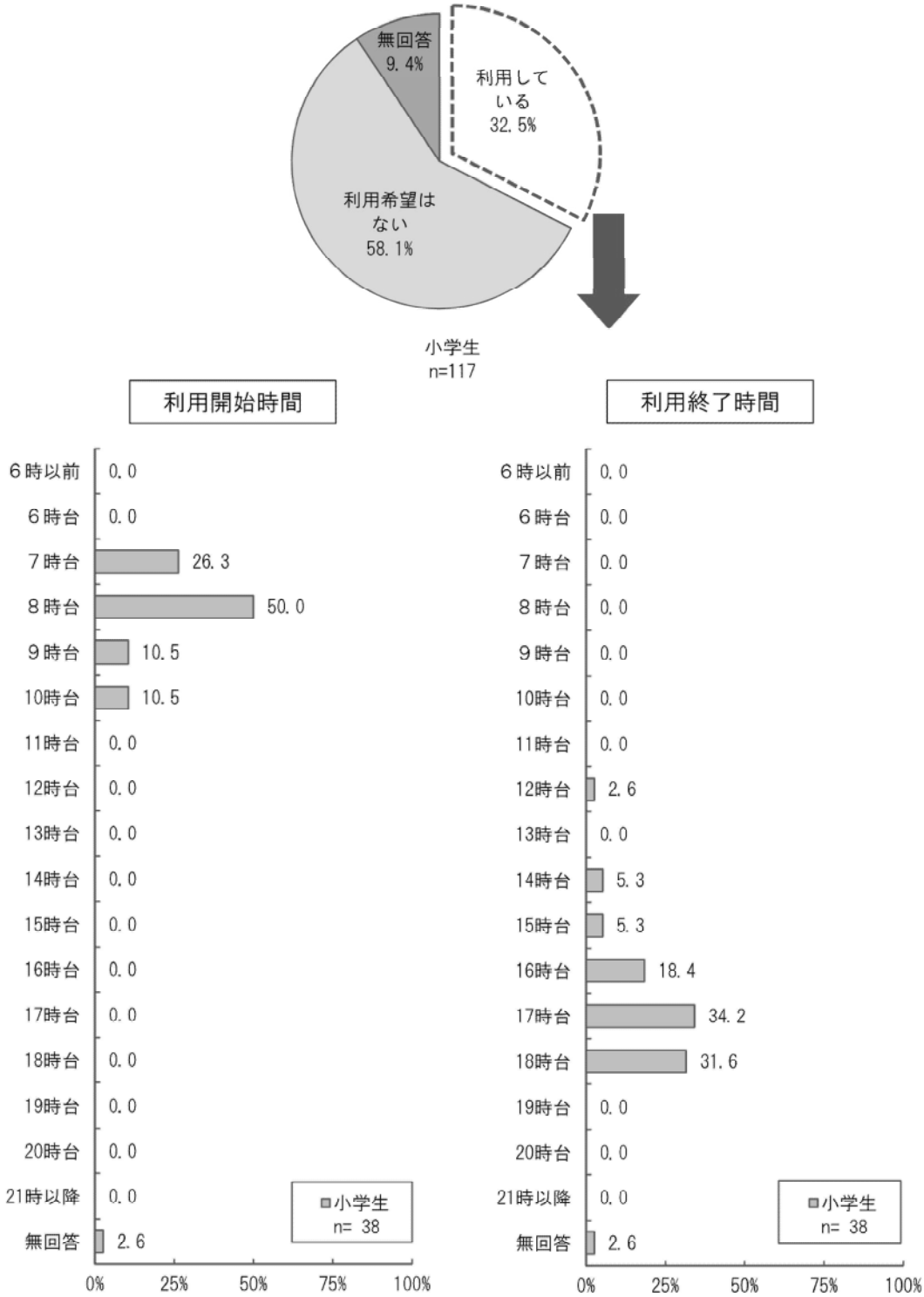

○長期休暇中の放課後児童クラブの利用状況をみると、「利用している」と回答した方は84.6%、「利用希望はない」方は10.3%となっています。

○「利用している」と回答した方の開始時間は「８時台」（62.6%）、終了時間は「17時台」（44.4%）が最も高い割合となっています。

長期休暇中の放課後児童クラブの利用状況

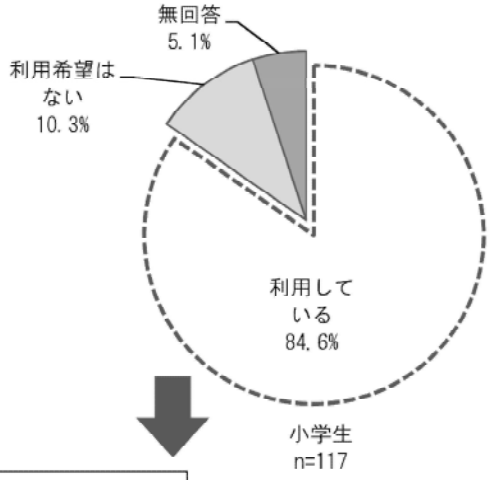

利用開始時間

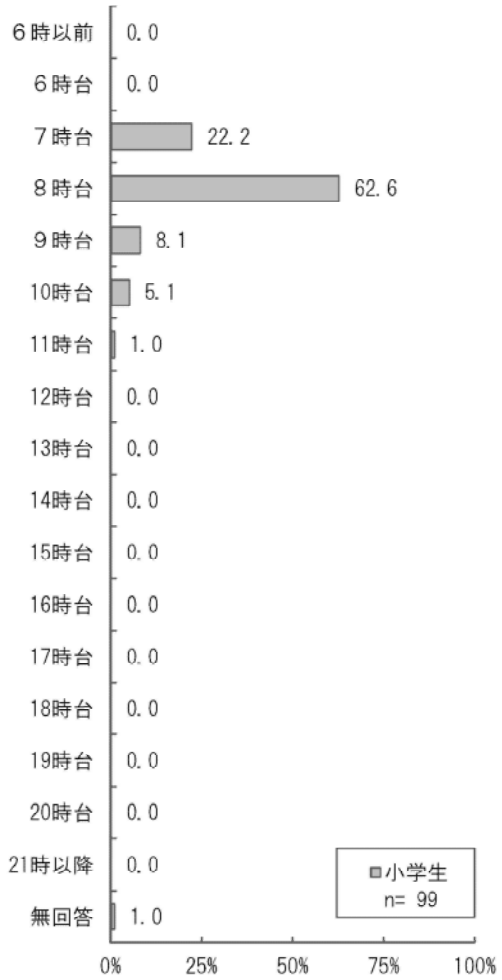

利用終了時間

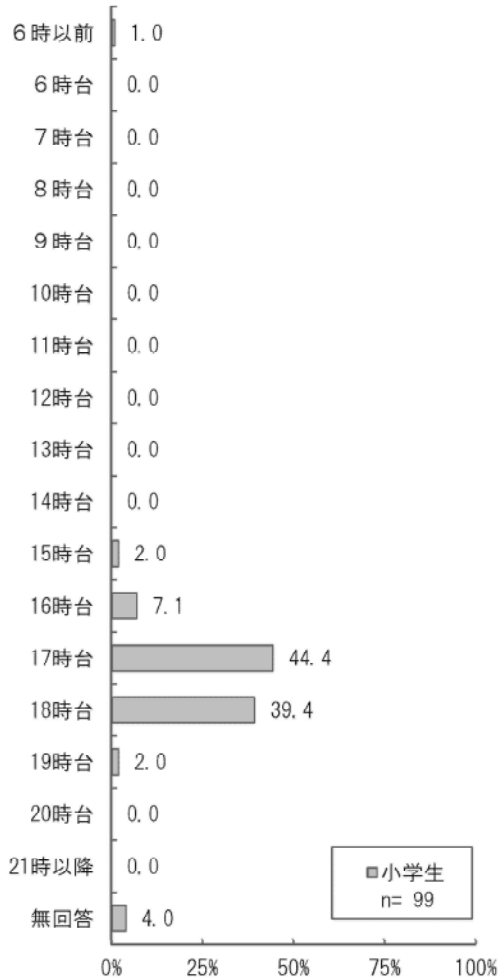

○放課後児童クラブの利用を希望する理由をみると、「現在就労している」と回答した方が９割を超えています。

○放課後児童クラブへの要望みると、「特にない」と回答した方が４割以上となっていますが、「利用できる学年を延長してほしい」方が25.6%となっています。

「問15-1」　放課後児童クラブの利用を希望する理由

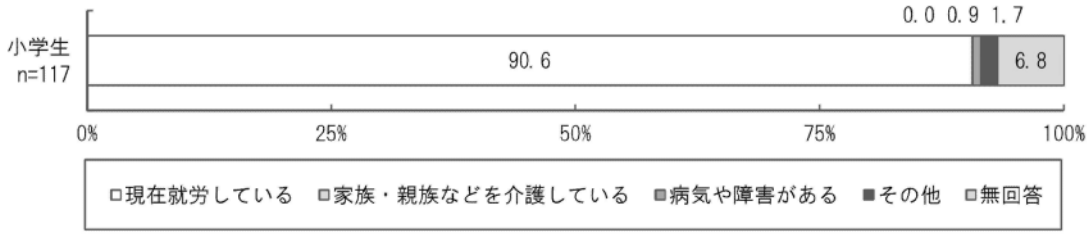

「問15-2」　放課後児童クラブへの要望

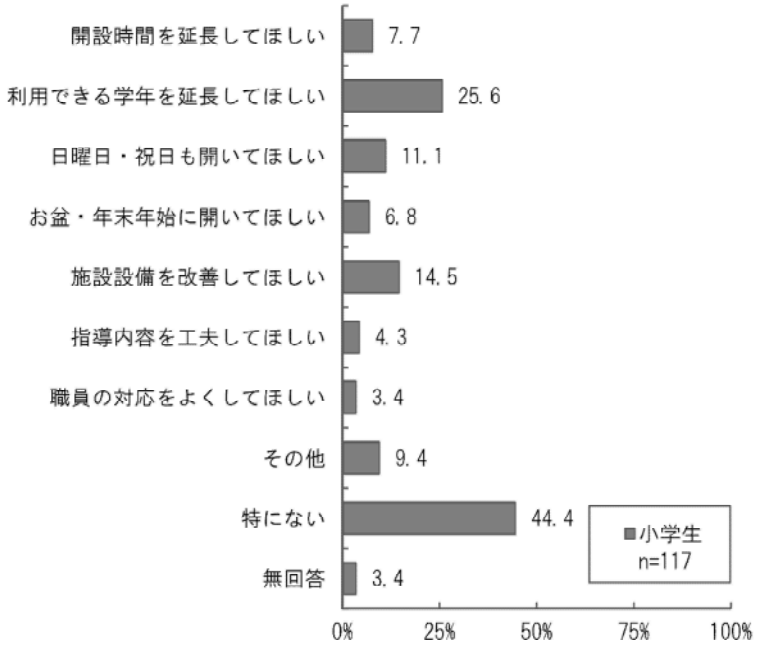

○放課後児童クラブを利用していない理由をみると、「利用する必要がないから」と回答した方が７割を超えています。

放課後児童クラブを利用していない理由

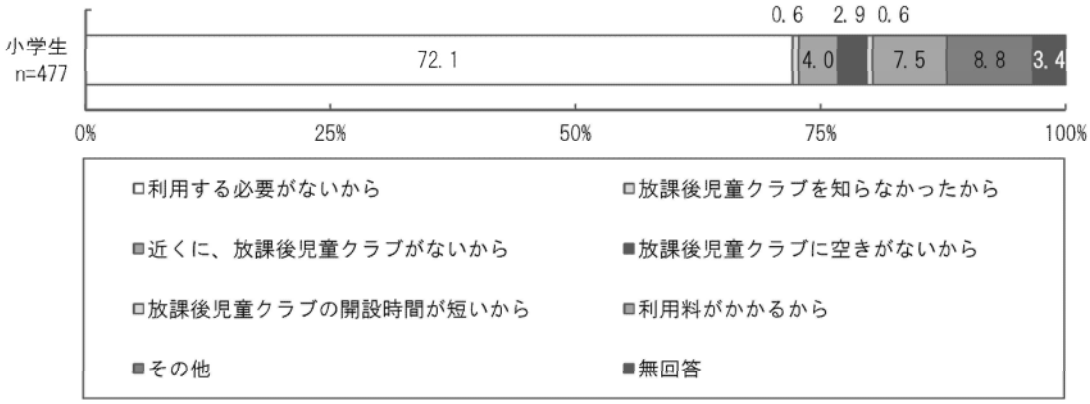

一関市　子ども健全育成プラン

発行日　令和２年３月
発行元　一関市まちづくり推進部いきがいづくり課
住　所　〒021-8501　岩手県一関市竹山町７番２号
ＴＥＬ　0191-21-2111（代表）
ＦＡＸ　0191-21-2164（代表）
ＵＲＬ　http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/